長野市の埋蔵文化財第13集

浅川扇状地遺跡群 迎田遺跡

川田条里的遺構

石川条里的遺構

1983・3

長野市教育委員会
長野市遺跡調査会

序

長い時間が過ぎる中で、その地に住む人の生活は時代相応の経済の中で営なまれて来ました。その間、天変地異の自然の営みは、あるときはそれらの生活を急激に変え、そこには人の住んだ跡だけを地中に残して、そのまま長い時間を過ごし、埋蔵文化財として今に伝えてくれる例が多く見られます。現在、人間の歴史を研究して行く中で、これ等の文化財はその当時の人の生活の様子を知るため、最も基礎的な資料であり、これを守り保存してゆく努力は、市民総力をあげて厳守して来たところです。

ところが、404平方キロメートルにも及ぶ広大な長野市にあって、それぞれの土地に生活基盤をもつ現代、その土地の利用効果を上げるために開発される中で、やむなく土地の構造を変更しなければならないような工事も実施されます。たまたまそこに文化財を埋蔵する遺跡と重なることもあります。本来、これらの遺跡は守り保存されなければならないものですが、最少限度の変更を社会的な判断で許さなければならない場合もあります。今回、ここに報告する3遺跡についても、現在進められている農業生産の能率を高め、高度の経済効果を得るためにやむなく基盤の構造を変更しなければならないものであり、最少限にとどめる中での調査の結果であります。

即ち、浅川扇状地遺跡群迎田遺跡にあっては、若槻東条団体営非補助土地改良事業であり、川田条里的遺構にあっては若穂川田団体営圃場整備事業、石川条里的遺構にあっては篠ノ井石川団体営圃場整備事業がそれであります。

この学術調査の結果を「長野市の埋蔵文化財第13集」にまとめ公刊いたします。復元することのできないこれら遺跡の学術的永久保存の方法として記録にとどめるとともに、現在まで築き上げられた学術研究の成果に合せ、歴史学的な考察を加えた報告書です。この報告書は今後とも広く活用され、人間の歴史研究の究明に参考とされることを期待してやみません。

なお、この調査のためご協力いただいた地元の皆様はじめ、学術調査のため直接参加された調査会・調査団の各位に深く感謝いたします。

昭和58年3月

長野市教育委員会　教育長
長野市遺跡調査会長　中村　博二

例　言

1　本書は下記の昭和57年度事業にともなう緊急発掘調査及び試掘調査報告書である。

若槻東条団体営非補助土地改良事業　（浅川扇状地遺跡群迎田遺跡）

若穂川田（西山根地区）団体営圃場整備事業　（川田条里的遺構）

篠ノ井石川団体営圃場整備事業　（石川条里的遺構）

2　調査は各事業者と長野市教育委員会との契約に基づき、長野市遺跡調査会に委託され、調査会が各調査団を編成して実施した。

3　資料整理は下記のとおり調査員が分担した。

遺物整理トレース（市村）、図面整理トレース・写真（青木）

4　遺物番号は図・図版ともに合致している。

5　土層断面図中、水糸線上の数字は海抜高度を表し、水糸線下の数字はトレンチ内水平距離を表す。

6　各章の執筆分担は文末に文責を記した。

7　調査の諸記録及び遺物は長野市立博物館において保管している。

8　本書の作成においては矢口・山口が総括し、編集・印刷関係の業務は長野市教育委員会が担当した。

目　次

序

例　言

第1章　調査会及び調査団…… 1

第2章　浅川扇状地遺跡群迎田遺跡…… 2

第1節　遺跡周辺の環境…… 2

1　地理的環境…… 2

2　考古学的環境…… 2

第2節　調査内容…… 7

1　調査経過と調査概要…… 7

2　試掘坑…… 10

3　住居址…… 11

4　遺構外出土遺物…… 13

第3節　小結…… 19

第3章　川田条里的遺構…… 21

第1節　遺跡周辺の環境…… 21

1　地理的環境…… 21

2　考古学的環境…… 23

第2節　調査内容…… 25

1　調査経過と調査概要…… 25

2　試掘坑…… 25

3　花粉分析…… 29

第3節　小結…… 37

第4章　石川条里的遺構…… 41

第1節　遺跡周辺の環境…… 41

1　地理的環境…… 41

2　考古学的環境…… 41

第2節　調査内容……45
1　調査経過と調査概要……45
2　試掘坑……46
第3節　小結……51

第5章　結語……58

挿　図　目　次

第1図　迎田遺跡周辺の地形……5
第2図　迎田遺跡調査対象地及び地形……6
第3図　調査対象地平面図……8
第4図　事業計画及び発掘地点……9
第5図　トレンチ内土層断面図……10
第6図　住居址及び出土遺物……12
第7図　遺構外出土遺物（1）……14
第8図　遺構外出土遺物（2）……15
第9図　遺構外出土土器拓影（1）……16
第10図　遺構外出土土器拓影（2）……17
第11図　川田条里的遺構周辺の地形……22
第12図　川田条里的遺構調査対象地及び地形……24
第13図　事業計画及び発掘地点……26
第14図　トレンチ内土層断面図（1）……27
第15図　トレンチ内土層断面図（2）……28
第16図　川田条里的遺構資料花粉ダイアグラム……35
第17図　川田条里的遺構調査対象地現存条里景観平面図……（折込）39、40
第18図　石川条里的遺構周辺の地形……42
第19図　石川条里的遺構調査対象地及び地形……44
第20図　事業計画及び発掘地点……46
第21図　トレンチ内土層断面図……48、49
第22図　石川条里的遺構調査対象地平面及び推定埋没畦畔……（折込）53、54
第23図　石川条里的遺構現存条里景観及び推定埋没条里……（折込）55、56

第１章　調査会及び調査団

長野市遺跡調査会は、長野市所在の埋蔵文化財等遺跡の発掘調査の調整企画及び、それに基づく発掘調査・分布調査を実施し、その記録作成と発掘された文化財の保存活用について研究することを目的とし設立されているもので、長野市教育委員会より調査の委託を受け、各調査団を編成して調査を実施するものである。

調査会

会長　中村　博二（長野市教育委員会教育長）
委員　米山　一政（長野市文化財保護審議会会長）
　　桐原　　健（長野市文化財保護審議会委員）
　　小池　淳美（長野市教育委員会教育次長）
　　関川千代丸（長野市教育委員会文化財専門主事）
　　矢口　忠良（長野市立博物館主事）
監事　田中　穂積（長野市教育委員会庶務課長）

調査団

調査団長　矢口　忠良（長野市立博物館主事・日本考古学協会員）
調査主任　山口　　明（長野市立博物館主事・日本考古学協会員）
調 査 員　青木　和明（長野市立博物館主事）
　　市村　勝巳（長野県考古学会員）
　　田中正治郎（信州大学学生）
　　山口　　介（奈良大学学生）

事務局

事務局長　関口　　仁（社会教育課長）
事務局員　吉池　弘忠（社会教育課長補佐）
　　根津　伸夫（社会教育課主査）
　　青木　和明（博物館主事）

調査の実施においては、長野県教育委員会文化課の御指導助言をいただき、また資料整理では、長野市立博物館諸氏の協力を得た。　（事務局）

第２章　浅川扇状地遺跡群迎田遺跡

第１節　遺跡周辺の環境

１　地理的環境

本遺跡は浅川扇状地遺跡群と把握されているが、地形上の規制は飯縄山とそれに連らなる山系に水源を有する小河川によっている。それは浅川より北側を流下する徳間川・駒沢川の扇状地によって基本的扇状地が形成されたものと思われるが、三登山中腹に水源がある堂万川が重要なかかわりを有している。即ち本遺跡の立地を調査地に限ってみると、駒沢川と堂万川による扇状地であり、そしてこの両河川が標高を縦断する形であるが故に、特異な地形になっている。それは北の堂万川をはさんで隣接する前年度調査した牟礼バイパスＡ地点の地形が舌状台地形をなしているのと同様であるが、より扇状地傾斜上にあるが調査地は比較的平坦になっている。これは水田造成にかかわりあるものであろうが東側に約2.5ｍの段をなしている。通常できる畦畔ではあり得ない。調査地周辺の標高は396～398ｍになっている。この地形がどのようにして形成されたかを水田造成が進んだ現在表面から推定することは困難であるが、あえて推論するならば、南・北側では先に記した両河川の浸食により、数ｍから約10ｍの比較差がある。こと程さように扇状地上における地形変換点に位置しているといえ、駒沢川と堂万川にはさまれた扇状地上における弥生時代の主なる集落範囲を規定しているように思える。

さて北国往還道は約300ｍ程の扇状地下にあり、その周辺に徳間地籍の集落が展開している。この北国往還道を通って感じたことがあると思うが、その起伏の大きいことである。ここで思うことは、この地点が第一次の扇状地の末端にあたってい、地形の変換点にあたるのではないかということである。そしてこれ以東扇状地は三才･金箱地籍東端を結ぶラインまで至り終っている。

２　考古学的環境

前節に記した扇状地形上の遺跡を瞥見することにする。今まで確認された遺跡とその内容については次表のとおりであるが、本節においては内容が判明している遺跡について記する。扇状地の上から徳間川・浅川添いの浅川神楽橋遺跡が昭和51年度に古代窯業史研究所（大川清所長）に調査が委託され、弥生時代中期（栗林式期）・後期（箱清水式期）、古墳時代後期（鬼高式期）及び平安時代の住居址及び土坑・井戸址等が発見され、中でも平安時代のものが多いように聞いている。しかしこの調査の前年長野市教育委員会で試掘を伴う分布調査を実施したところ、浅川に近いところからは、弥生時代中期の住居址群を、また遺跡確認東部から平安時代の遺構群を確認し、弥生時代後期では、供献土器を埋納させた土坑１基を確認したにすぎなかった。この遺跡範囲は北

遺跡名	所在地	立地	遺構・遺物
刈田 〃	〃 東条・古屋敷	〃	(縄) 石鏃, 打石斧, 凹石, 石匙, 磨石斧, 石錐 石棒
寺山 〃	〃 〃	〃	(弥) 石庖丁
宮前 〃	〃 〃	〃	(弥) 中期土器 (平) 土師器
中清水 〃	〃 〃	丘陵	(弥) 箱清水式
若槻小西遺跡	若槻・東条	平地	(平) 須恵器
屋敷田 〃	〃 〃	山麓	(平) 土師器
三条田 〃	〃 徳間	平地	(縄) 加曽利E式 (弥) 箱清水式, 太形蛤刃石斧 (平) 土師器, 須恵器
五ツ屋 〃	〃 〃	〃	(弥) 箱清水式
徳間宮東〃	〃 〃 宮東	扇央	(平) 土師器
〃 稗田〃	〃 〃 稗田	〃	(平) 須恵器
〃 大南〃	〃 〃 大南	〃	(平) 土師器, 須恵器
〃 中南〃	〃 〃 中南	〃	(平) 土師器, 須恵器
〃 番場〃	〃 〃 番場	〃	(弥) 箱清水式 (古) 鬼高式
〃 榎木田〃	〃 〃榎木田	〃	(縄) 土器, 石槍, 凹石 (古) 和泉式
徳間屋敷〃	〃 〃 寺西	〃	(古) 和泉式
八幡神社境内 〃	〃 〃	〃	(弥) 栗林式
徳間寺下〃	〃 〃 寺下	〃	(平) 土師器
徳間本堂原〃	〃 〃本堂原	〃	(縄) 加曽利E式, 石皿, 特殊磨石 (古) 土師器
徳間古屋敷〃	〃 〃古屋敷	〃	(古) 竪穴住居1, 溝 鬼高式, 須恵器 (平) 土師器, 須恵器 (昭45年発掘)
徳間柳田〃	〃 〃 柳田	〃	(弥) 竪穴住居, 溝, 土壙 栗林式, 太形蛤刃石斧 (古) 鬼高式 (平) 土師器, 須恵器 (中) 古銭 (昭54年発掘)
堂満沢 〃	〃 〃堂満沢	段丘	(古) 土師器 (奈) 土師器 (平) 土師器

『長野県史—考古資料編』より

部中学校まで内包する広い範囲にわたっていると考えられるが、時期により中心地があったことをうかがわせる。その下流に徳間(柳田)遺跡があり、栗林式期と平安時代の遺構が確認され、特に弥生時代住居址形態に新資料を与えた。その下方には平安時代の小集落址である駒沢新町遺跡があり、それに接するように著名になった古墳時代中期（和泉式期）を主体とする駒沢祭祀遺跡がある。そして駒沢川流域では上流より平安時代単独の集落址浅川西条遺跡があり、それからややおいて本調査地がある。本調査地の北側には、この扇状地で最初の遺構を伴なった縄文時代前期の住居址と遺物そして古墳時代前期（五領式期）の遺構が発見され注目された牟礼バイパスA地点遺跡があり、堂万川を越えた対岸の清水遺跡からは、奈良時代と推定される住居址と遺物が原田勝美氏により確認されている。若槻丘稜の傾斜地からは、縄文時代の遺物が採集され注目されるが、その内容は不明である。ただ古屋敷遺跡からは古墳時代後期の集落址があったことが確認されている。

今までの分布調査で確認されている周辺の遺跡で最も古いのは、特殊磨石が採集されている徳間本堂原遺跡があり、それ以降の縄文時代遺跡は、そのほとんどが若槻丘稜と関与した地点と、所謂浅川扇状地の開口部周辺の山麓とその直下付近で確認されている。むしろ牟礼バイパスA地点遺跡は特異な例といえる。これにたいし、弥生時代以降の遺跡が多いのに気がつかれたことと思う。それも特記的に書いてきたが、弥生時代中期と平安時代の遺構が多いことを。平安時代遺構は核をもちながらもこの扇状地に普遍的に拡散しているのにたいし、弥生時代中期のそれは、本遺跡の関与する浅川扇状地の上部から、浅川神楽橋遺跡、そして今回調査で駒沢川右岸で確認された駒沢川対岸の遺跡・本調査地・徳間（柳田）遺跡と確認されているのにたいし、後続の遺構・遺跡が複合していない点と確固たる遺跡が確認されていない点今後の問題であろう。

古墳については、浅川扇状地を見下す位置に地付山1号古墳（前方後円墳）があり、扇状地をとりまく山腹・山麓・平地には小規模な古墳群がある。本調査地にもっとも近い古墳群に蚊里田・東条古墳群計10基が確認されているが、ともに円墳で、残存する古墳石室からみると横穴式石室をもつものである。これらの古墳群を生み出した背景となる集落址は徳間古屋敷遺跡しか確認されていない。これも今後の調査に期待したい。　（矢口）

第１図　迎田遺跡周辺の地形　（１：20,000）

１．浅川神楽橋遺跡　２．徳間（柳田）遺跡　３．駒沢新町遺跡

４．駒沢祭祀遺跡　５．浅川西条遺跡　６．牟礼バイパスＡ地点遺跡

７．清水遺跡　８．古屋敷遺跡　９．蚊里田・東条古墳群

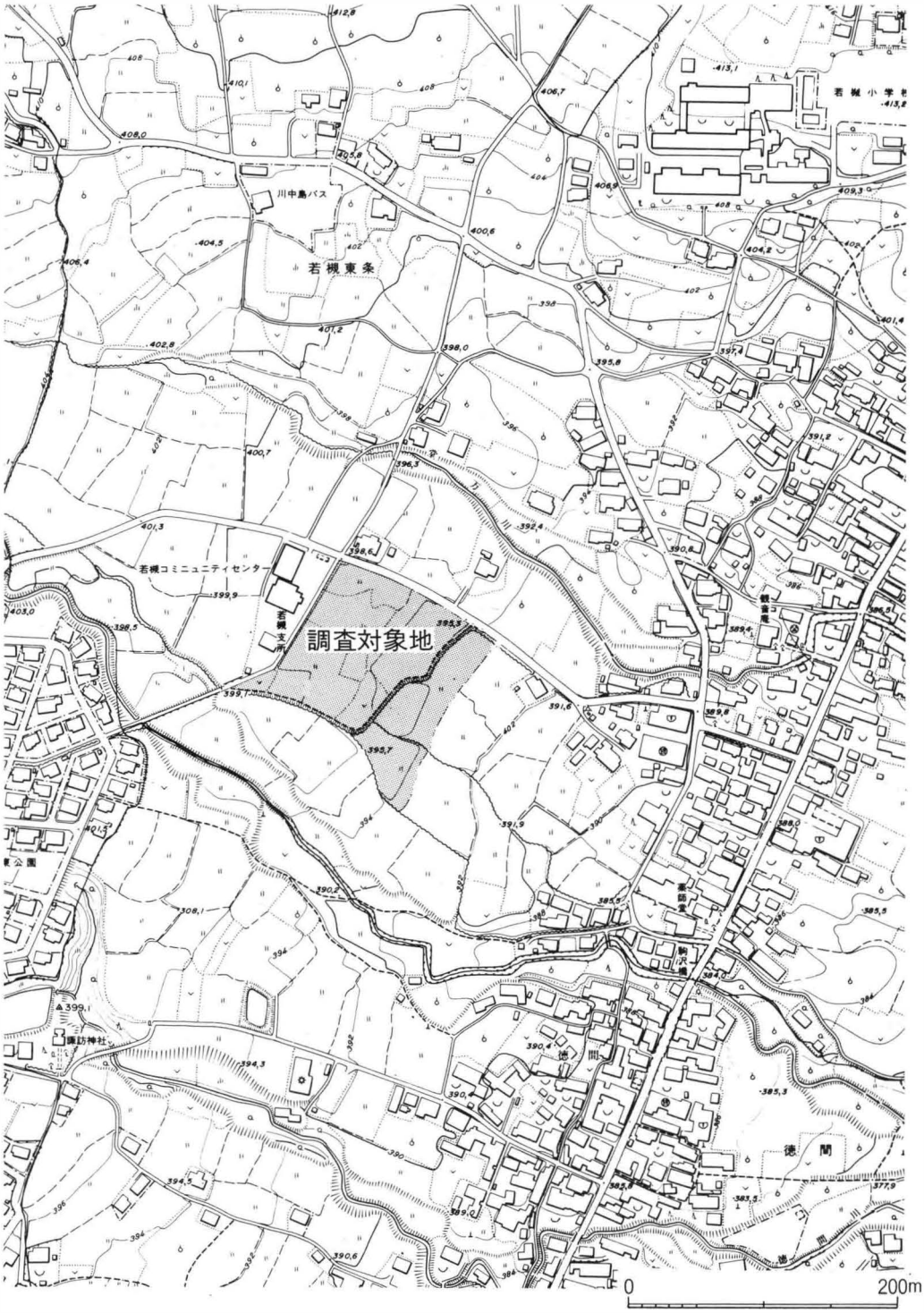

第2図　迎田遺跡調査対象地及び地形　（1：5,000）

第2節　調査内容

1　調査経過と調査概要

浅川扇状地上には各時代にわたる埋蔵文化財が群在し、周知の遺跡以外にもかなりの遺跡が存在しており、その実数を把握できていないのが現状である。迎田遺跡もそうした未知の遺跡の一つであり、発見の契機となったのは若槻東条土地改良協同施行による圃場整備事業の着工前に、市教委が分布調査を実施したことによる。分布調査は昭和56年6月に実施されたが、この際濃厚な遺物散布地として、牟礼バイパスA地点遺跡(長野市教委　1982)と本遺跡の2地点が確認され、事業対象地内には本遺跡も含めた広範囲にわたり埋蔵文化財が包蔵されている可能性が考えられたのである。事業対象地は駒沢川北岸から堂万川北岸に至る一帯の水田であり、あまりにも広大な面積であるため、試掘調査により遺跡範囲を把握する必要が生じたが、56年8月5日県教委・事業主体と市教委の3者による協議を経て、施工設計書と先に実施された分布調査結果との検討により、破壊の懸念される部分について緊急発掘調査を実施し、記録保存する点おいて合意に達した。

調査の対象地は若槻コミユニティーセンターの東に広がっている田圃12,000㎡である。調査方法として、まず10m間隔にトレンチを設定し、包含層、遺構の存在を確認し、適宜発掘区を拡張するものとした。

57年4月8日現場作業を着手し、調査対象地南端より東西方向のトレンチの掘削を開始した。トレンチを一本掘削した時点において、良好な遺物包含層が発見されたが、地表下50cm以上と深い位置にあり、施工と施工後の耕作に支障をきたさない発掘をとの制約もあったため、急拠調査方法を変更して任意の7地点において土層序及び包含層の状態を確認するためのテストピットを掘削することとした。その結果、包含層がいずれも施工深度以下であることが判明し、取りつけ道路4・5号道部分においてのみ包含層上面に達することが予想された。調査団では施工者と工事内容について再度協議し、取りつけ道路部分については施工に立ち合い、調査の必要が認められる部分について発掘調査を実施し、耕地部分については深掘のない限り現状維持との方針を決定するに至った。

取りつけ道路4・5号道での立ち合いでは、コミュニティーセンター寄りで遺物包含層が地表下40～50cmで現れ、土器片多数が採集されたが、包含層が厚く堆積しており、施工深度が包含層上面にとどまったため発掘調査は断念することとした。4号道東端では、試掘において確認された遺物包含層が深く落ち込んでいると考えられる地点であるが、上層堆積土中に平安時代の生活面が存在するらしく、竪穴住居址の一部が施工に際して検出されたため、これを拡張し、発掘して記録保存することとした。

第3図　調査対象地平面図　（1：1,500）

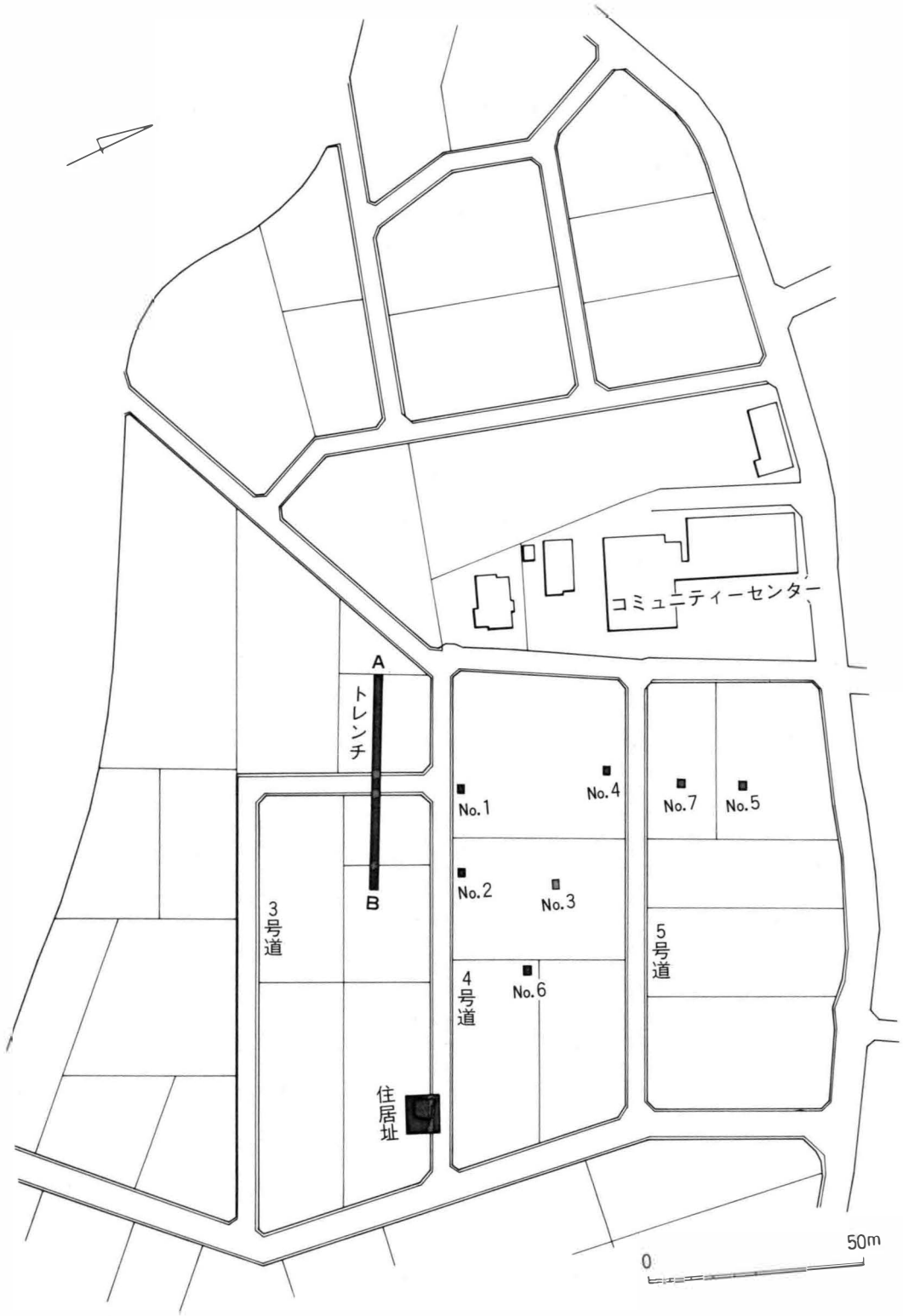

第4図　事業計画及び発掘地点　（1 ：1,500）

迎田遺跡における発掘調査は、竪穴住居址の調査が完了した4月17日をもって終了したが、周辺地域においても土地改良事業が進行しているため、あわせて施工においての立ち合いと遺物分布の確認を行った。駒沢川をはさんで迎田遺跡の対岸地点においては、道路取りつけ工事の際土器片の一括出土をみたが、発見の際はすでに工事が終了していたため、遺構の確認はできなかった。新たに道路施工の際立ち合ったが、遺物包含層を確認することできず、出土遺物もみられなかった。その他の地域においても、散発的に遺物が表面採集され、遺跡が広範囲にわたって存在しているものと考えられたが、調査方法の限界からそれらを確定することはできなかった。

2　試掘坑（第5図）

調査において掘削した試掘坑は、調査対象地南側のトレンチ1本と、任意のテストピット7ヶ所である。

トレンチは南北方向に長さ50mをもつて掘削し、駒沢川によってつくられている小谷の上端にあたる位置にある。地形の傾斜はトレンチ西端から東端に向かい、その比高は1.3mをはかる。遺物包含層は西端において地表下50cmであるが、12m地点で地表下85cm、23m地点で地表下130cmと徐々に傾斜を強め、30m地点付近で急激に落ち込んでゆく段差が認められた。包含層の厚さは西端において20～30cmをもって遺構面と考えられる茶褐色砂礫質土層に達している。遺物の出土は西端において土器の一括出土をみた他、多数の土器片が包含層中より検出されている。

テストピットはコミュニティーセンター前の平担面を中心に設定した。№1から№6までの比

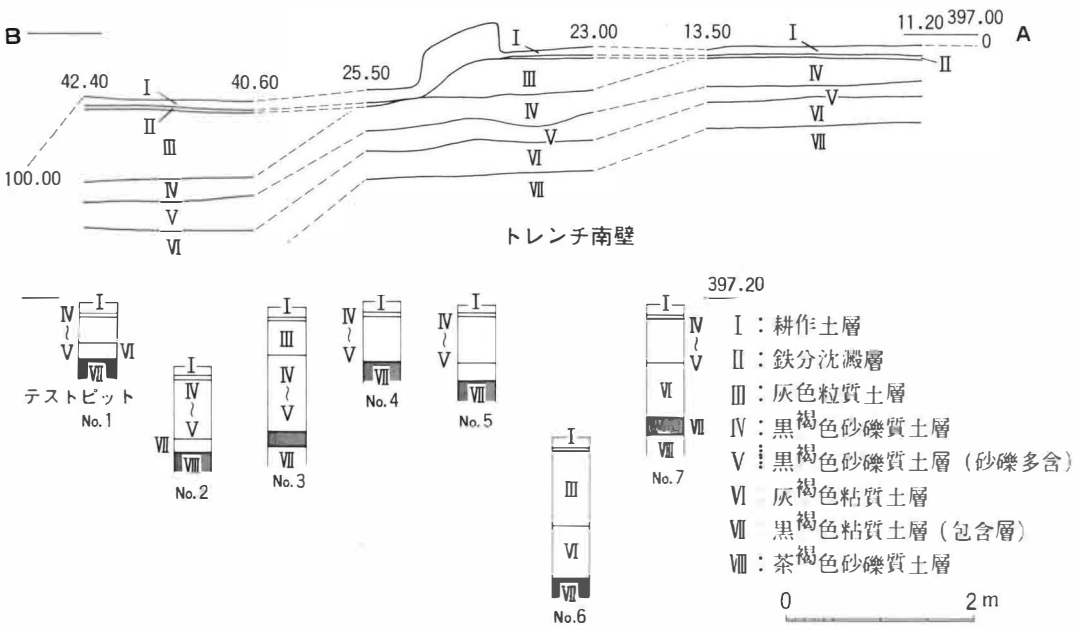

第5図　トレンチ内土層断面図（1：80）

高差は1.3ｍであり、土層序もトレンチ内とほぼ一致した所見が得られた。ただし、扇状地上の特性として、部分的に中間層が欠如したり、耕地造成の際の土層序の改変により地表下の包含層に至るまでの厚さに変化がみられる。最下位にあたるNo.6においては滞水による土壌のグライ化が著しく、最下層Ⅶは遺物包含層であるが他地点に比較して泥炭に近似している。No.7においてはNo.4、No.5と同じ比高にありながらⅦ層が深い位置に存在している点から、旧生活面には現地表にあらわれていない起伏のあることが予想される。遺物の出土はNo.1・4・5において濃密であった。

3　住居址（第6図）

遺構

正方形に近い平面形を呈し、一辺3.8～4.4ｍをはかる。壁高は検出面より15～20cmで、浅い掘り込みといえよう。床は軟弱である。北壁西寄りに焼土炭化物の堆積がみられ、壁際下部に山形のピットが存在している。ピット覆土中は特に炭化物が多く土器片の出土が著しいため、カマドの火床であると考えてよい。北壁にほぼ平行して東壁から西壁に走る小溝がみられる。溝巾は15～20cm、深さ5～10cmであり、西壁において一辺50cmの方形ピットに接続している。この方形ピットからも遺物の出土が多くみられ、カマドとも接している点からして厨房に関連する施設と推定される。柱穴は検出し得なかったが、床面中央からやや南壁よりに深さ10cm未満の掘り込みがみられる。住居址北隅は径1.4ｍの土坑により切られているが、この土坑覆土中よりの遺物出土はなかった。

遺物

覆土及び床面より土器片多数が検出されているが図示できるものは少い。1・2・5はカマド及び方形ピットより、他は覆土中よりの出土である。

甕（1～4）

1は口縁部がやや内彎し端部が面とりされるもので、外面はロクロ整形ののち胴部中位以下をヘラケズリにより仕上げている。内面胴部にはカキ目がみられる。3は口縁部が肥厚して内外面にカキ目を有している。2・4は口縁部が外反するものであり内外面ともロクロ整形である。

坏（5～9）

5・6は土師器である。ともにロクロ成形であり、底部には糸切り痕が残されている。内面は黒色処理がほどこされている。7～9は須恵器である。7・8が高台底部であり、高台はりつけ前に底部を回転ヘラケズリにより整形している。9は底部を欠くがやはり高台付の坏であると思われる。

これらの資料からみて、本住居址の年代は平安時代に比定できる。

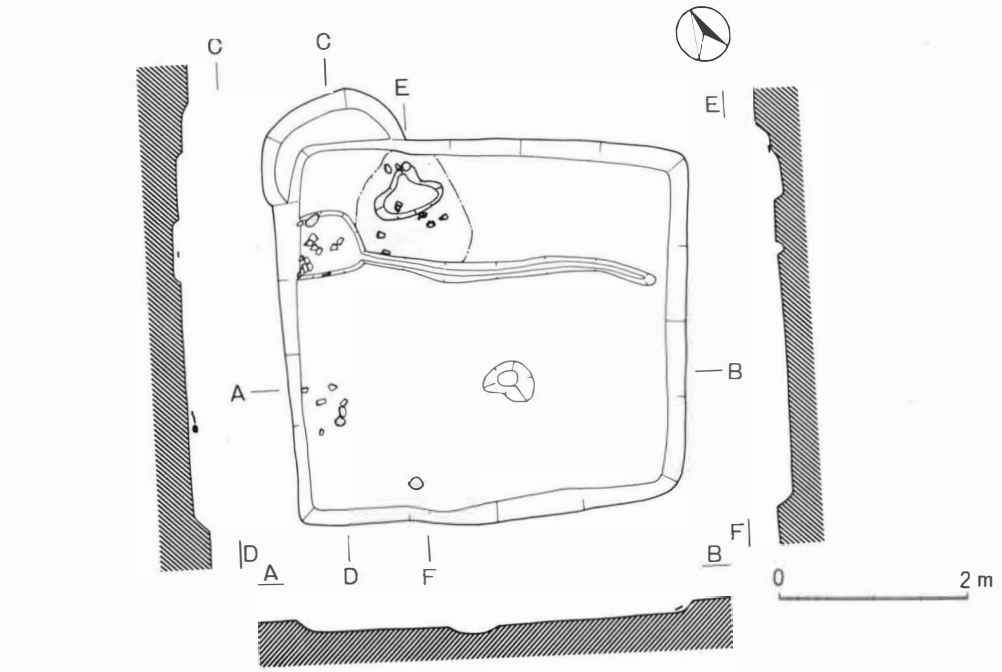

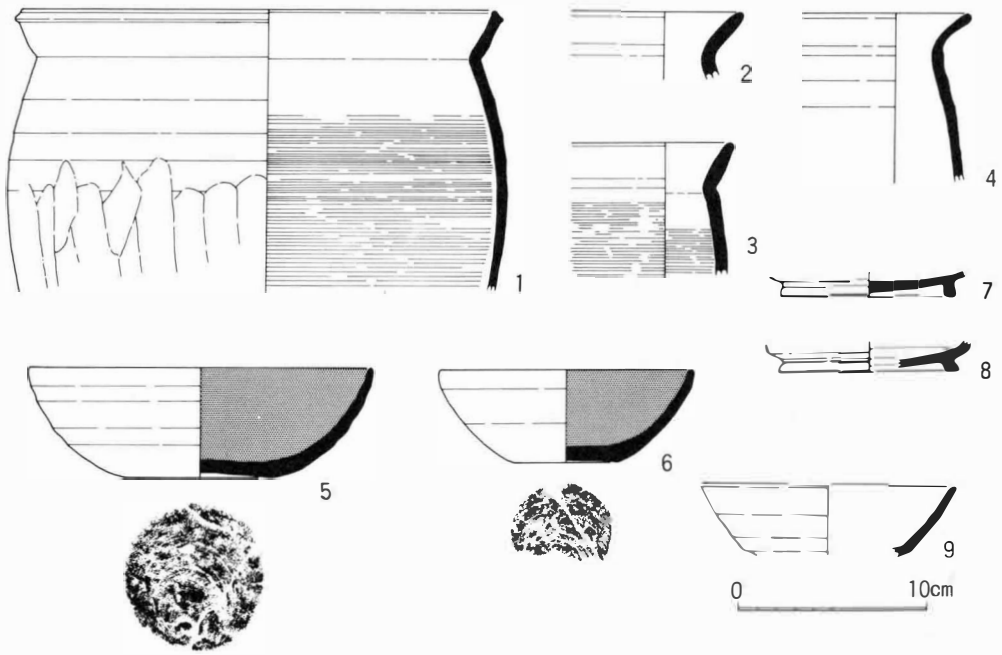

第6図　住居址（1：80）及び出土遺物（1：4）

4　遺構外出土遺物（第7図～第10図）

(1) 駒沢川対岸一括出土土器（第7図1～9、第9図、第10図1～13）

調査地周辺の踏査の際発見したもので、包含層中位から下位にかけて重なり合うような状況で出土している。

壺形土器（第7図1～5、第9図）

全形を知ることのできるものは第7図—1のみであるが、第7図—2は頸部以上完形である。形態は長頸の無花果形であり、口縁部の開きの小さいものと、開きの大きいものとがある。文様帯は口縁部から胴部下半にまで及んでいるが、文様構成にはいくつかのバラエティーがみられる。大別すると次の2種に分類できる。

a類　縄文と箆描文の組み合せ（第7図—1）

b類　縄文と箆描文・櫛描文の組み合せ（第7図—2・3）

a類は口縁部と頸部とに縄文を施し、頸部以下に箆描横線文・弧線文を重ねて施文するもので第9図3～17がこれに含まれる。

b類は口縁端部と頸部とに縄文を施し、頸部から胴部にまで刺突文と櫛描縦線による懸垂横体文を垂下させ、胴部に箆描横線文・弧線文・櫛描文の組み合せ文様帯を有するもので、第9図21～29がこれに含まれる。

この他、櫛描文のみの文様帯（第9図—26）や、箆描文と縄文の組み合せ（第9図—20）などがみられるが、全体の文様構成は知ることができない。また第9図—1は無頸壺と考えられ、箆描文・刺突文・縄文の組み合せとなっている。第9図—2は甕形土器の可能性もあるが折立した口縁部に櫛描山形文を施した例である。

高坏形土器（第7図—6）

脚部のみの完形品である。坏部との接合部分に箆描沈線を2条施すほか外面は赤色塗彩されている。端部がやや内彎するがほぼ直線的に筒状に伸びた脚部形態である。

甕形土器（第7図7～9、第10図1～13）

全形を知ることのできるものはなく、破片のみ出土している。

口縁部形態には受け口状になるもの（図7—8）と短く外反するもの（図7—9）の2種がある。施文は口縁端部に縄文を付すほかは全て櫛描文により、波状文、羽状条痕文、短線文などがみられる。波状文は頸部文様帯として用いられる例が多い（図7—8・9、図10—1～3）。

図7—7は胴部破片であるが、羽状条痕文施文部下に成形時の接合痕を意識的に残して段をつけている例である。

以上の資料は遺構に伴わない一括出土であるが、出土状態からみてほぼ1様式の土器群として把握でき、弥生中期栗林式に比定することができる。

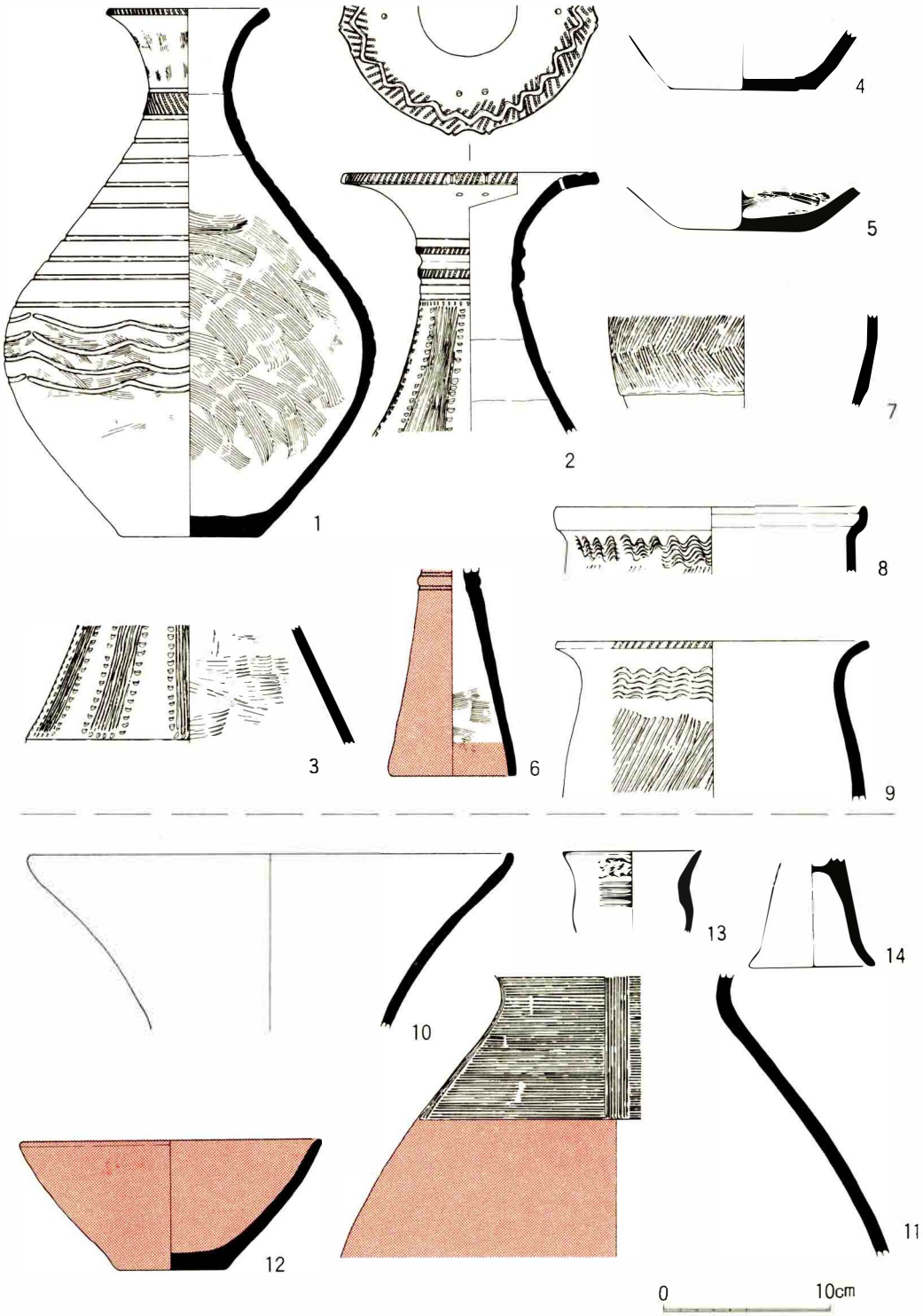

第７図　遺構外出土遺物1)　（１：４）

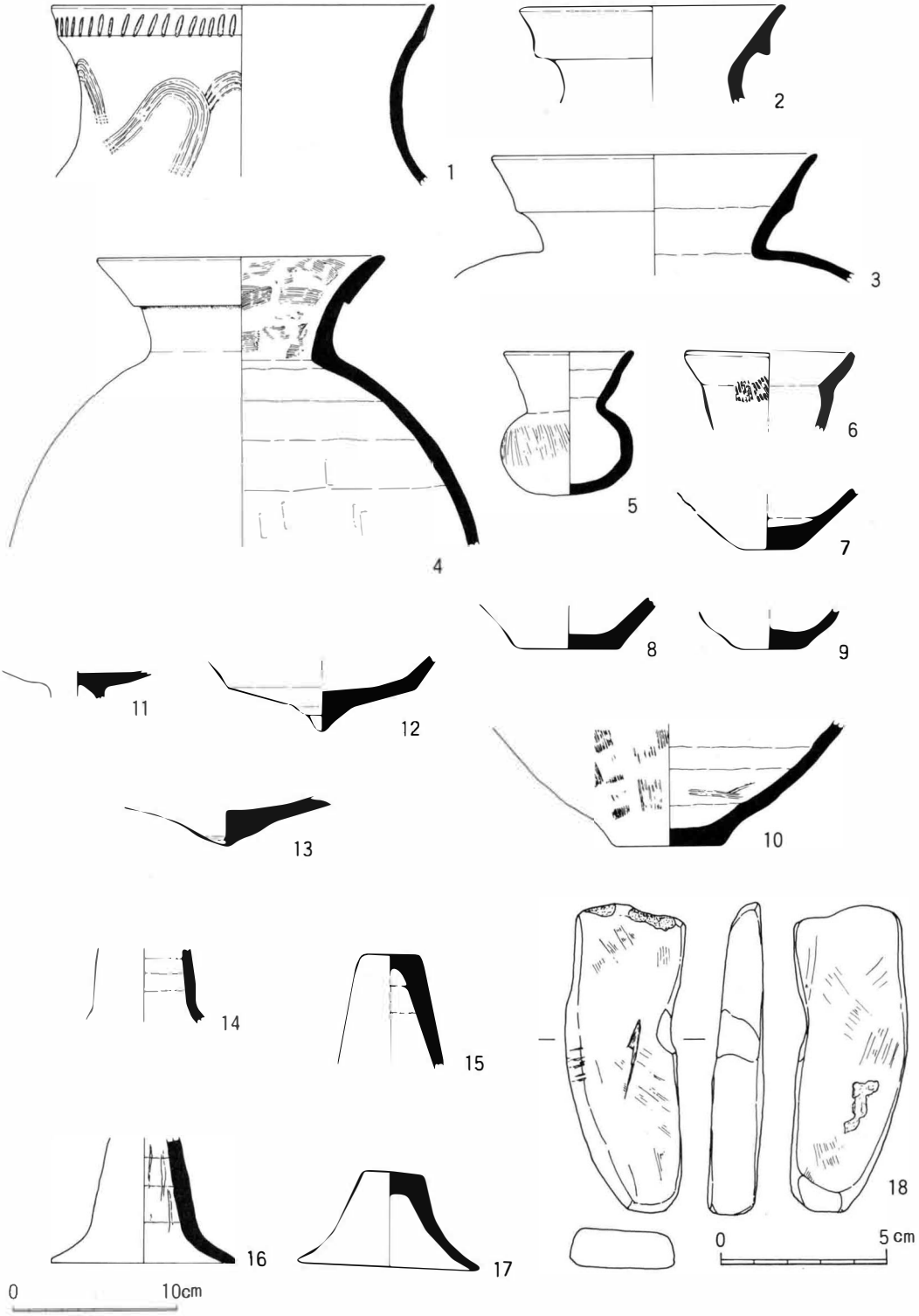

第８図　遺構外出土遺物2)　（１：４、18のみ１：２）

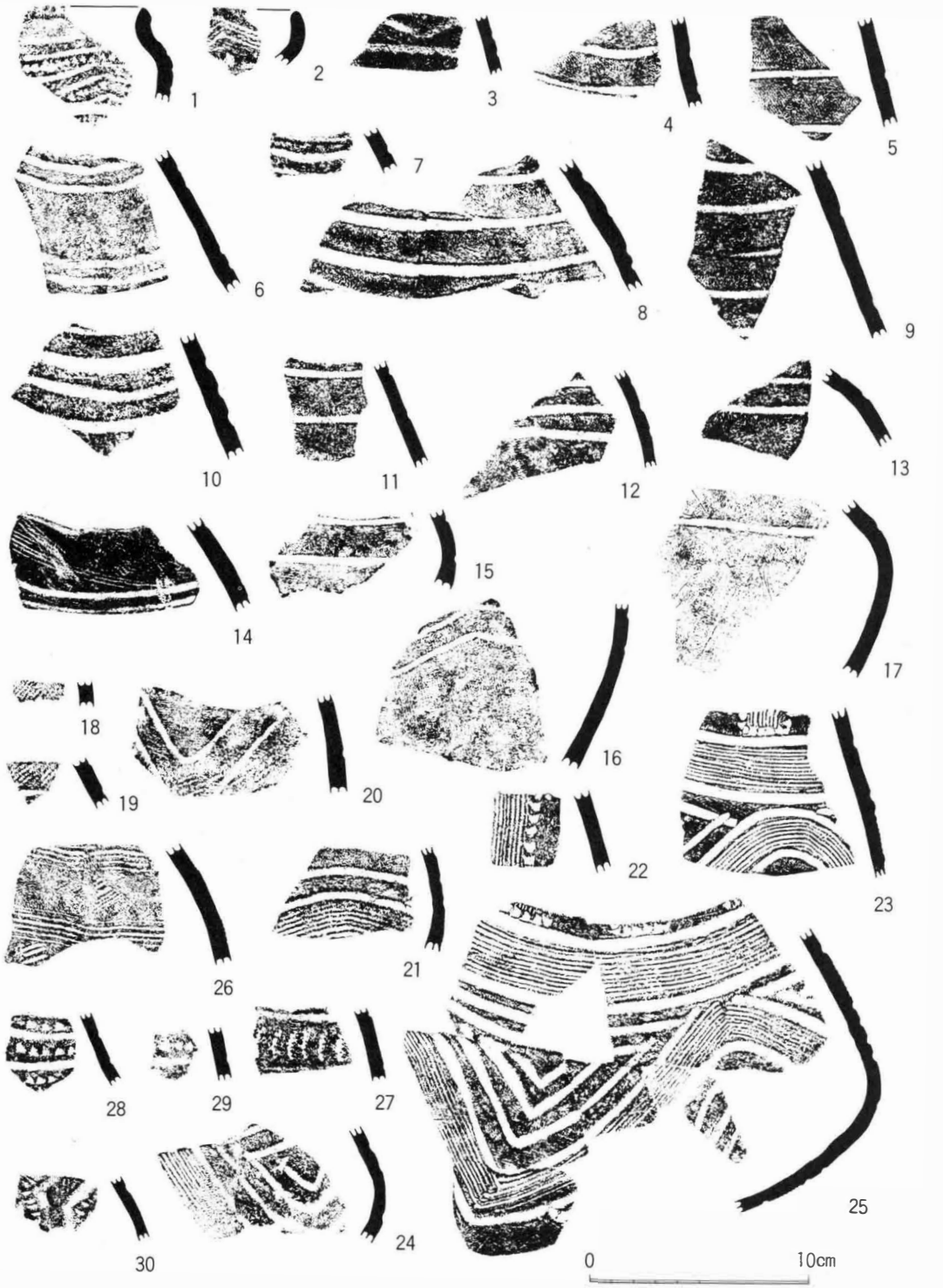

第９図　遺構外出土土器拓影1)　（１：３）

第10図　遺構外出土土器拓影(2)　（１：３）

(2)　トレンチ内一括出土遺物（第７図10～14）

トレンチ西端の遺物包含層上面より重なり合う状態で一括出土した土器群である。

壺形土器（第７図10・11）

口縁部破片(10)は端部がつまみ上げ状に内彎する朝顔形を呈している。内外面とも赤色塗彩はされていない。頸部破片(11)は櫛描Ｔ字文を施文したもので文様帯以下を赤色塗彩している。

鉢形土器（12）

口縁部がやや内彎する浅鉢形で、内外面とも底部を除き赤色塗彩されている。

甕形土器（13）

口径９cmの小形品破片で、頸部に簾状文、口縁部に波状文の櫛描文を施文している。

台付甕形土器（14）

台部のみである。端部が外反して開く形態を呈している。

この他図示できない土器破片も若干数出土しているが全て弥生後期箱清水式の一括資料として把握できる。

⑶　その他（第８図、第10図16～27）

試掘坑内の包含層中及び取りつけ道路部分より検出したものでありほとんどが単独出土の破片である。ただし図８―４・５・10については包含層上面で一括出土したものであり、４・５は図示部において完形である。

弥生中期土器と考えられるものは図８―１と図10―16～19である。図８―１は甕形土器であり、受け口状に折立した口縁部外面に筮描による縦の沈線を施し、その下に４本歯の櫛描文を有する。櫛描文は波状文と考えられるが中期初頭条痕文土器にみられるそれに近似している。その他は栗林式に比定できる。

弥生後期土器と考えられるものは第10図20～24であり、いずれも箱清水式甕形土器の破片である。

古墳時代の土器と考えられるものは第８図２～16である。この時期のものは５号道西側に集中して検出されており、量も資料中もっとも多い。壺形土器（２～４）は有段口縁を呈するもので胴部は球形となっている。坩形土器（５）は丸底の小形品で口縁部は直に開いている。高坏形土器（11～17）は坏部に段をもち筒状の脚部すそが大きく開く形態をもつ。以上の資料は関東地方編年の和泉式に対応する土器群である。

この他須恵器破片（第10図25～27）砥石（第８図18）も検出されている。

（青木）

第3節　小結

今回の調査は試掘を中心としたものであるため遺構の検出は住居址1軒にとどまったが、発掘された遺物には弥生時代から平安時代にまで至る各時代のものが含まれており、本地域が断続的に集落地として利用されていたことが知られる。調査結果から考えて弥生中期から古墳時代に至るまでの包含層と平安時代の生活面との3つの遺構面が重なっているものと思われるが、コミュニティーセンター寄りでは水田造成の際の削平により平安時代の生活面は存在していないと考えてよい。調査範囲内では古墳時代中期の遺物が量的に多く、次いで弥生中期・後期の遺物が多くなっており、遺跡の営なまれた主体的時期がその3期と平安時代に限定されてくる。

弥生中期の資料は対岸も含めて栗林式土器に比定される。該期の遺跡は浅川扇状地上には比較的多く存在しているが、調査例が少なくその実態が明らかでない部分が多い。先年調査した牟礼バイパスA地点でも断片的資料が出土しており、今回の調査地と対岸での土器一括出土例からして、堂万川・駒沢川に形成され谷によって分けられた各段丘上に集落址が連続していることが予想される。さらに神楽橋遺跡も含めれば、標高400 m前後で、帯状に遺跡が連らなることとなり、扇状地上での各遺跡間の有機的関連性も想起させられる。土器は栗林式の中でも新しい段階に位置づけられると思われ、遺跡数やその分布から、この時期に浅川扇状地への開拓進出が急激に増大したものと理解できよう。

弥生後期箱清水式土器は浅川扇状地扇端部において各遺跡より出土しているが、本遺跡の位置する扇頂部付近では出土例が少い。今回も栗林式に比較してその出土数は少数にとどまっており、弥生中期から後期に至る過程において集落地選択を左右するなんらかの較差が生じた可能性が考えられる。農業生産の発展、社会構成における変革等、弥生中期から後期への画期としていくつかの背景が問題となってこよう。

古墳中期の資料は浅川扇状地扇頂部においては新知見と言える。駒沢祭祀遺跡とほぼ同時期にあたるが、この時期の集落跡としての調査例は水内坐一元神社遺跡が市内で唯一のものであり、不明の点の多い段階と言えよう。今回も遺構を確認するにいたっていないため、その性格を把握することはできないが、遺物の出土数からみて、かなりの規模の集落址を予想することができる。この点今後の課題として残されるところである。

平安時代においては、現在までの調査例から、扇状地上に広く集落が拡散していることが指摘されており、本遺跡も群在する小集落址のひとつにかぞえられよう。

これら各時期の生産基盤としては、駒沢川・堂万川により開析された谷での水稲耕作、扇状地上での畑作などが考えられるが、扇頂部付近の立地と地形的制約からしてそれらの生産性は小規模とならざるを得ず、この点遺跡の規模や性格を左右する一つの要素として把握される。

浅川扇状地上においては、遺跡数、分布を正確につかみ得ないのが現状であり、開発によって

突発的に遺跡存在が確認される例の多いことは先にもふれたが、大部分が水田として造成されているため地表面においてそれを確認しにくい状況にある。このため生活地として特に不適でない限りは全面が遺跡としての可能性をもつものであり、神楽橋遺跡等の大規模遺跡を核として、小規模遺跡がかなり密な状態で分布していることが予想できる。本遺跡もそうした小規模遺跡の一つであり、その範囲を確定することには勇気を要するところである。ただし試掘の結果からは、コミュニティーセンターを中心とした地域に遺跡の中心が存在することが明らかであり、この地点を中心として駒沢川と堂万川にはさまれた一帯に遺跡範囲を設定することが可能である。また駒沢川対岸での一括出土土器と牟礼バイパスA地点遺跡とともに本遺跡は標高400 m前後の地域にあたり、更に若槻団地から神楽橋遺跡までに至る同標高の一帯に遺跡地が連続してゆくものと推定される。

なお調査地周辺の地理環境、遺跡分布は第1節を参照されたい。

最後に調査実施における問題点について述べることとする。調査の経緯については前述したとおりであるが、今回の調査契機となった土地改良事業のような大規模開発に際しては遺跡保護対策を対応させることに困難な条件が伴ってくる。広大な面積の中でいかに埋蔵文化財を保護し記録保存してゆくかが問題となり、また今回の例のように施工の深度と遺物包含層の深度が微妙な位置関係にある場合、調査の範囲をどこにまでとどめおくかが問題となる。本調査では道路の新設が遺跡破壊にあたるかどうかで内部にも見解の相違があったわけであるが、この点施工業者、地権者との事前打ち合わせも充分であったとはいえず、調査実施に際しての不備は否定できないところである。いずれにせよ本遺跡の大部分は未調査であり、今後当遺跡予想範囲内において計画される開発工事に際しては、設計等の検討により充分な保護対策を講ずる必要がある。

（青木）

第３章　川田条里的遺構

第１節　遺跡周辺の環境

１　地理的環境

本遺跡がある長野市若穂保科川田地籍は、保科川と赤野田川によって形成された扇状地と千曲川とのかかわりによるものといっても過言でない。そして更に千曲川に突出する大星山と葛貫山系とのふところにだかれ、これらの山系もこの地形を生み出した要因になっている。山系と扇状地という面から概観してみよう。前記した両山系にだかれた中で、菅平や保基谷岳・熊窪山を水源とする保科川と堀切山から生まれた赤野田川及びこれに注ぎ込む小河川によって形成されている。水源とする山は1,000ｍ前後の山地で、そこから流れ下る川による堆積物は大量なもので、扇状地の扇頂と考えられる町滝崎地籍と扇端である塚本地籍まで距離にして約1.8㎞にたいし、比高差約100ｍと大きな数値となる。これを平均角度になおすと3.5°という急傾斜を示している。またこの扇状地上に立ってみると全面に小角礫が認められ、何回となく押し出しを受けた状況が目に浮かぶが、次節で述べる古墳群があることから古墳時代後期以降相当に河川管理が行われていたことであろう。それにつけても扇状地を更に詳細に歩いてみると保科川による堆積力が非常に大きかったことに気がつく。保科川は扇頂部で高岡川を合流し、葛貫山系に添って流下するものの、一般河川にみられる浸食作用は見受けられず、この河川を中心に盛り上がっているようになっている。そして古来よりの堤防の備えにより今のところ洪水渦が避けられている天井川的な流路になっている。これに対し保科川の南側をほぼ併行して流れている赤野田川の場合は若干趣きを異にしている。堆積物を押し出し下流に影響を及ぼしていることは変りないものの河床が低下し、所々に小さな河岸段丘を残している。この傾向は保科川の堆積が落ちついた後、更に北流した結果と考えられ扇状地先端付近が特に顕著となっている。ちなみにこの扇状地は保科扇状地と呼ばれている。

一方、千曲川の影響をみてみよう。先述の西に突出した山系は流路を大きく規定している。それは犀川の堆積物が千曲川のそれを凌駕し、この河川は東に東に追いやられ、いつの時期か保科扇状地の端部にかかわりをもつようになったのである。即ち今回調査した部分を含め地目にみるとおり、扇状地では畑地・果樹園が多いのに対し、旧河川路と推定される部分は水田となっている。その浸食段差は著しいところで約２ｍ近くある。ここで扇状地形の先端が洗われ、河岸段丘状になっているのはこの原因によっていると考えられる。そしてまた地形を形成するこれら２つの要因から町川田に続く綿内地区の旧集落が、千曲川がつくり出した自然堤防上にあることはいうまでもない。現在の千曲川に添って成立している近代までの集落のほとんどは、いつしか形成された中洲状の自然堤防上にあると換言できる。

第11図　川田条里的遺構周辺の地形（1：20,000）

1．宮崎遺跡　2．十二山遺跡　3．塚本遺跡　4．片山遺跡
5．大室古墳群(18号墳) 6．大星山古墳群　7．十二山古墳群
8．王子塚古墳　9．白塚古墳群　10．長原古墳群

本調査の対象となる地域をおおう赤野田川は、いつのころか保護され、今では天井川となり流路を北に移しつつ保科川と同じく千曲川に合流する。

2　考古学的環境

この扇状地にある集落遺跡は、それ程大きいものとは思われないものの、縄文時代後期から平安時代にわたって確認されている。

調査地とりまく周辺の遺跡を瞥見すると意外と著名になっている遺跡があるのに気がつく。縄文時代では宮崎遺跡を上げることができる。この遺跡は扇央下部に位置し、赤野田川が開析した河岸段丘様の地形上にある。採集品には多量の土器・土製品を中心に多様な石器があり、敷石住居址も確認され、長野市において有数の遺跡の一つでもある。弥生時代以降の主村は町川田から千曲川の流路にそって延びる小規模な自然堤防上に求められるのであるが、まだ学術的調査がなされていないので、その内容については不明である。ただ扇状地扇端部には中後期の塚本遺跡・王子塚遺跡・十二山遺跡等の小さなものがある。古墳時代では挙手人面土器を伴う祭祀遺跡と周知されている片山遺跡がある。この遺跡は本調査地に接する大星山山系の山麓にあり、そこから見下す本調査地と関与ある祭祀が行なわれていた可能性がある。この他扇状地上における該期の集落遺跡は少なく、明確なる遺構の確認が予想されるところはいまのところない。

しかし古墳においてはみるべきものが多い。この扇状地を南から隔絶する大星山山頂稜線上には、大室古墳群の範疇に含まれている５～18号・イ・ロ号古墳がある。これらの古墳中の第18号古墳は最も高い位置にある古墳の一つで、独立的な位置にあり、大室古墳群中最も古く、盟主的評価が与えられている。しかし時間的・明主的評価に価する存在であったことは所在位置・形態から正しいと思うのだが、支配地の主力は大室よりも本調査地を背景として構築されたように思う。こうした意味から大室古墳群の範囲に含めるのには疑問に思っている。またこの山系の山麓には、大星山古墳群（６基）があり、長野市指定文化財の素環頭大刀を出土した５基からなる十二山古墳群と袖林山古墳群（３基）がある。扇状地扇端近くには、径22.5ｍの規模をもつ王子塚古墳がある。この古墳は扇状地内における盟主的古墳であり、数片の埴輪様土製品が確認されている。主体部は不明である。この古墳より上部の保科川・赤野田川に狭まれた地域には、川にそって右手から11基からなる白塚古墳群・４基の高下古墳群そして昭和42年に団地造成にさき立って緊急発掘調査が実施され、学会に積石積を伴う群集墳のあり方を問い著名になった21基からなる長原古墳群がある。しかしこれらの数基は土砂堆積による後世の集石群(ヤックラ)であったり、長原・白塚古墳群にみるように住宅団地造成畑地化等に伴なって消滅し、今ではこの扇状地内で確認できる古墳は10基に満ないものとなっている。

ことほどさように本調査地をとりまく遺跡をみると、集落址はもとより、扇状地上と山頂上での古墳のあり方が今のところ特異であり注意される。極端に言えば、本調査地域は千曲川がつくり出した後背湿地を生産基盤として形成されたものと考えられる。　（矢口）

第12図　川田条里的遺構調査対象地及び地形　（1：5,000）

第2節　調査内容

1　調査経過と調査概要

川田条里的遺構は町川田から下和田に至るまでの南北1㎞にわたる水田を指す。今回の調査対象地はその南端の3町四方の部分で、小字名「和田西山根」と「返町」にあたる。

戦後ほとんどの水田が耕地整理の対象となり、条里的な地割も一町四方の坪割りを残すのみである中、調査対象地だけ整備をまぬがれていたが、川田土地改良区により小規模排水対策特別事業として圃場整備が実施されるに至り、今回の調査の運びとなった。調査方法は現地形に現れている条里景観をもとに、埋没している可能性のある旧水田面と畦畔・水路の確認を目的とし、任意に試掘坑を設定することとした。

現場作業は昭和57年8月17日より開始し、重機により12本のトレンチを掘削し順次土層断面図を作成した。調査地においては事業の発端である排水不良の土地であるため湧水が著しく、トレンチ内での排水に労し、トレンチ壁崩落の危険があったため掘削深度は1ｍを限度とした。土層序は各トレンチ内で複雑な様相を呈しており、第1トレンチにおいてのみ水路・畦畔跡と思われる断面を確認し得た他明確な埋没遺構を検出できなかった。ただし、各トレンチ内に砂礫層とシルト質粘土層が互層になっている状況が共通してみられ、砂礫層を赤野田川氾濫土とした場合シルト質粘土層が旧水田面に該当する可能性が考えられた。このため第8トレンチ内において各層より土壌サンプルを採取し、パリノ・サーヴエイ株式会社へ花粉分析を依頼することとした。以上現場作業は8月23日をもって完了した。

2　試掘坑（第14・15図）

各トレンチはほぼ東西、南北方向となるように設定し、土層断面を東西方向のものは北壁、南北方向のものは東壁において作成した。各土層は複雑であり、共通土層序を把握できなかったため、土層断面図中での土層序は各トレンチ内において完結させた。

第1トレンチ

現在の坪割り畦畔に直交させて南北方向に設定したものである。Ⅵ層において現畦畔・水路と重複して旧畦畔・水路と推定される断面を確認した。畦畔と考えた隆起は水路をはさんで北と南にみられ、北側が巾90cm、南側が巾120cmであり、両者の間隔は350cm前後となっている。水路跡には砂・砂礫の堆積が厚くみられ、上部堆積灰色砂はⅥ層全面を覆う形となっている。現畦畔との比高差は北側において－45cm、南側では－50cmとなっている。

第13図　事業計画及び発掘地点　（1：2,000）

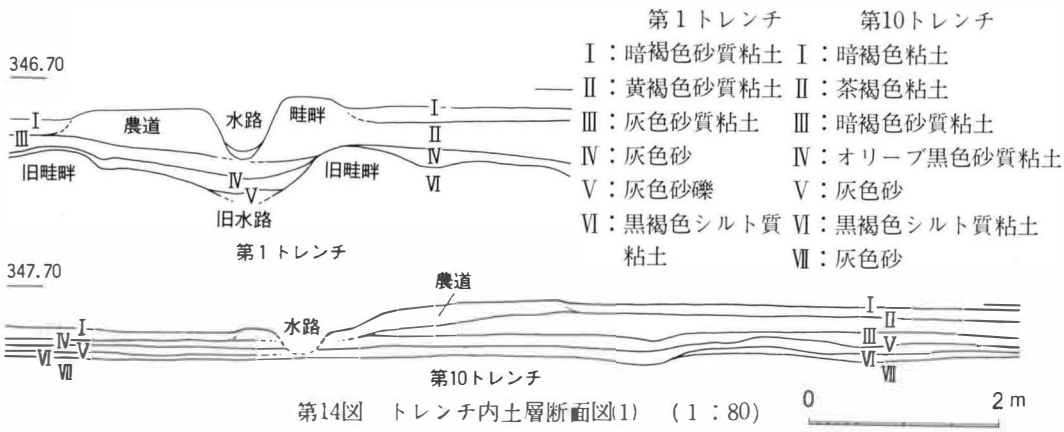

第14図　トレンチ内土層断面図(1)　(1：80)

第4トレンチ

現在の坪割り畦畔に直交させて東西方向に設定したものである。畦畔・水路をはさんで現水田面には30cm以上の比高差をもち、下段は上段でみられたⅢ・Ⅵ層を欠落するのにかわって最下層にⅥ層があらわれる。また共通してみられたⅣ層上面には、現畦畔・水路下に比高30cmの起伏がみられる。Ⅵ層を旧水田面と考えるとこの起伏下に旧畦畔・水路が埋没している可能性も考えられるが確認するに至っていない。Ⅳ層は水田面の可能性が考えられるシルト質粘土層であるが、Ⅴ層の起伏手前で消失している。

第5トレンチ

現在の坪割り畦畔に直行させて南北方向に設定したものである。旧水田面の可能性のあるⅥ層はトレンチ北側においてみられ、畦畔を境として南側には欠落している。Ⅵ層上面は決して平坦でない状況がみられるが、Ⅴ層にかけて多くの木片を包含している。現畦畔から南側にかけては砂層Ⅲ～Ⅴが複雑な堆積状況を呈しており、特に南側では現水田耕作土直下に砂層が存在し、他のトレンチとは異なった様相がみられる。

第8トレンチ

現在の坪割り畦畔に直交させて東西方向に設定したものである。畦畔・水路をはさんで現水田面には30cm以上の比高差をもつが、土層序は上段下段ともに一致している。上段においては最下層Ⅵ層を確認してはいないが、砂層をはさんで上下2層にシルト質粘土層が存在している。上層（Ⅲ層）では現畦畔を境として20cm程の比高差をもつ段を形成し、上下段ともに5cm内外の凹凸を有しながらもほぼ水平面となっている。下層（Ⅵ層）では現畦畔下に段差を認めないが、やはりほぼ水平面を呈している。本トレンチ内における土層序は、試掘したトレンチの中では、もっとも整った様相をもつものと言えよう。

第４トレンチ

Ⅰ：暗褐色粘土
Ⅱ：オリーブ黒色砂質粘土
Ⅲ：灰色砂
Ⅳ：黒褐色シルト質粘土
Ⅴ：灰色砂礫
Ⅵ：黒褐色シルト質粘土

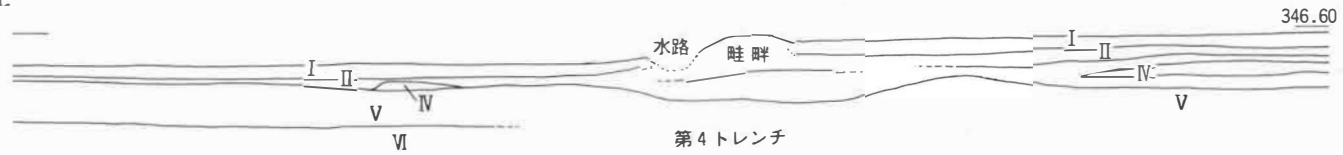

第４トレンチ

第５トレンチ

Ⅰ：暗褐色粘土
Ⅱ：黄褐色砂質粘土
Ⅲ：赤褐色中粒砂
Ⅳ：赤褐色粗粒砂
Ⅴ：灰色中粒砂
Ⅵ：黒褐色シルト質粘土
Ⅶ：灰色粗粒砂

第８トレンチ

Ⅰ：暗褐色粘土
Ⅱ：オリーブ黒色砂質粘土
Ⅲ：黒褐色シルト質粘土
Ⅳ：灰色中粒砂
Ⅴ：黒褐色シルト質粘土
Ⅵ：灰色粗～中粒砂

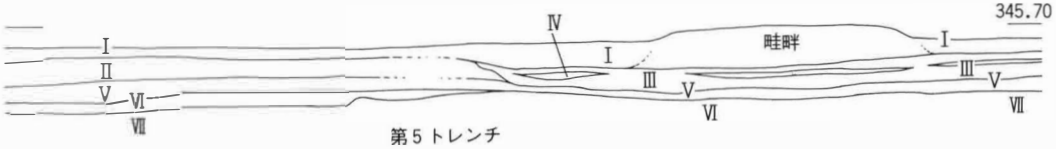

第５トレンチ

第９トレンチ

Ⅰ：暗褐色粘土
Ⅱ：灰色砂質粘土
Ⅲ：灰色砂
Ⅳ：黒褐色シルト質粘土
Ⅴ：黒褐色シルト質粘土（鉄斑を含む）
Ⅵ：灰色砂
Ⅶ：灰色砂礫

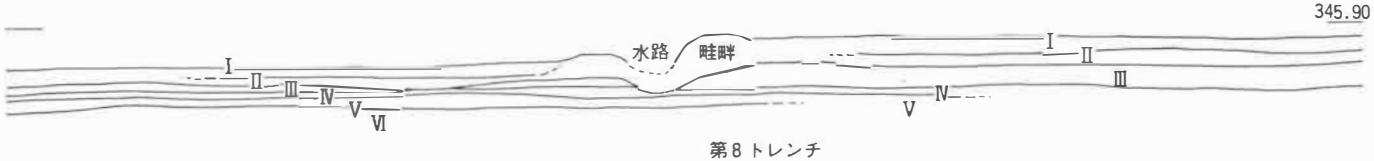

第８トレンチ

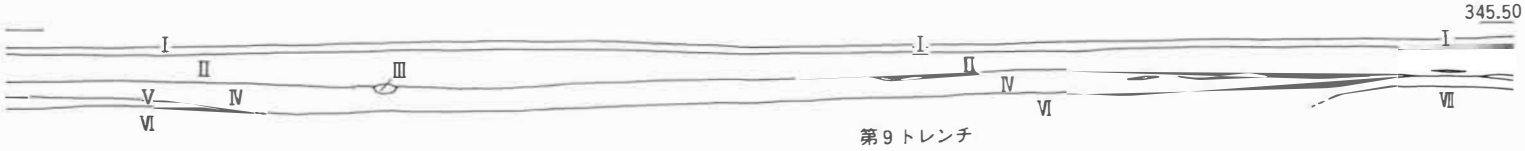

第９トレンチ

第15図　トレンチ内土層断面図(2)　（１：80）

第9トレンチ

現在の坪割り区画の中央部に南北方向に設定したものである。旧水田面の可能性があるシルト質粘土層（Ⅳ層）は北端からあらわれ徐々に厚さを増してゆく。南側では下部に鉄分の沈着した層（Ⅴ層）があらわれる。Ⅳ層上面でのレベルは全体で20cmの高低をもっており水平であるとは言いがたい。Ⅱ層とⅣ層の間には部分的に砂層（Ⅲ層）がレンズ状の堆積をみせ、Ⅳ層下にも砂層（Ⅵ層）が厚く堆積しているものと思われる。

第10トレンチ

現在の坪割り畦畔に直交させて南北方向に設定したものである。畦畔・水路をはさんで現水田面には40cm以上の比高差をもち、下段では上段でみられたⅡ・Ⅲ層を欠落するのにかわって、耕作土下にⅣ層の堆積がみられる。シルト質粘土層（Ⅵ層）は上段下段とも存在しているが、現畦畔から農道部分下には欠落しており、Ⅶ層上面で15cmの比高をもって下がる段を形成している。Ⅶ層中の礫は人頭大の大きな円礫を多く含むものでかなり厚い堆積をもつものと思われる。

3　花粉分析

第1トレンチにおいて、現在の畦畔・水路下に旧畦畔・水路らしきものを検出し、その土層が黒褐色のシルト質粘土層であったことから、埋没水田面がこのシルト質粘土層にあたるのではないかという予想をもつに至ったが、他のトレンチでは類例を検出できなかった。第8トレンチではシルト質粘土層が段をもちながら水平面を形成している状況がみられ、旧水田面としての機能が考えられたが、現在の耕作に影響されている可能性もあり、一概に断定することは困難であった。この為、試掘における限界を補う目的で、土壌に含有される花粉の分析から、旧水田面としての可能性を調査することとした。

試料の採取にあたっては、比較的安定した土層序をもつ第8トレンチを選定し、現在の耕作土であるⅠ層から最下層のⅥ層までを対象とした。

分析にあたってはパリノ・サーヴエイ株式会社へ委託し、その報告を次に掲載する。

（青木）

長野市川田条里的遺構試料花粉分析報告

パリノ・サーヴエイ株式会社

(1)　試料

試料は合計6点である。下記表—1に試料の土質及び花粉・胞子化石の産出傾向を記した。

表—1　試料表

試料層位	土　　質	花粉・胞子化石産出傾向
I　層	暗褐色粘土	A
II　層	オリーブ黒色砂質粘土	A
III　層	黒褐色シルト質粘土	A
IV　層	灰色中粒砂	RR
V　層	黒褐色シルト質粘土	A
VI　層	灰色粗～中粒砂	C

色調は、新版標準土色帖（小山正忠・竹原香雄、1967）による。

花粉・胞子化石産出傾向は、ＡＡ（極めて多い、Ａ（多い）、Ｃ（普通）、Ｒ（少ない）、ＲＲ（極めて少ない）の５段階とし、花粉・胞子が検出されないものをＮＰとした。

(2)　分析方法

化石の抽出は、試料10～50ｇをＨＦ⟶重液分離（$ZnBr_2$）⟶アセトリシス法⟶10%KoＨの順で物理・化学処理を行なった。Ⅳ層及びⅥ層の砂質試料については傾斜法により洗い出したものについて処理を行なった。また、Ⅲ層及びⅤ層については、粗大有機物が多いため篩別も行なっている。前記処理で得られた残渣をグリセリンゼリーで封入し検鏡に供した。

(3)　分析結果

分析結果は、樹木花粉が200個体を超えるまで検鏡し、樹木花粉総数を基数として百分率を算出し、表—2にまとめた。Ⅳ層については、樹木花粉が200個に満たないため個体数で表示してある。以下草本・胞子の産出百分率は樹木種花粉総数を100とした場合の表示となっている。

今回の分析によって検出された花粉・胞子化石は下記の如くである。

ＡＰ—1（針葉樹花粉）

Abies（モミ属）、Tsuga（ツガ）、Picea（トウヒ属）、Larix（カラ松属）、Pinus haploxylon（五葉型松）、Pinus diploxylon（二葉型松）、Pinus（マツ属）、Sciadopitys（コウヤマキ属）、Cryptomeria（スギ属）、Ｔ．Ｃ．Ｔ．（Taxaceac・イチイ科、Cupressaceae・ヒノキ科、Taxodiaceae・スギ科の中の何れか）

ＡＰ—2（広葉樹花粉）

Jaglans（クルミ属）、Pterocarya（サワグルミ属）、Salix（ヤナギ属）、Alnus（ハンノキ属）、Betula（カバノキ属）、Carpinus（クマシデ属）、Corylus（ハシバミ属）、Castanea（クリ属）、Castanopsis（クリカシ属）、Fagus（ブナ属）、Lepidobalanus（コナラ亜属）、Cyclobalanopsis（アカガシ亜属）、Celtis（エノキ属）、Aphananthe（ムクノキ属）、Ulmus（ニレ属）、ZelKova（ケヤキ属）、Moraceae（クワ科）、Euptelea（フサザクラ属）、Prunus（サクラ属）、Rosaceae（バラ科）、Rhus（ウルシ属）、Acea（カエデ属）、Aesculus（トチノキ属）、Ilex（モチノキ属）、Vitis（ブドウ属）、Tilia（シナノキ属）、Araliaceae（ウコギ科）、Fraxinus（トネリコ属）、

表—2　花粉分析結果

整数：検出個体数
単位：　%

	Pollen and Spores \ Sample	I 層	II 層	III 層	IV 層	V 層	VI 層
	Abies	0.4	1.5	5.5	2	3.0	1.0
	Tsuga	1.2	4.0	3.5	2	3.0	2.5
	Picea	0.4	0.5	5.0		1.0	
	Larix	0.4					
	Pinus (Haploxylon)					1.0	
AP—1	P. (Diploxylon)	8.7	3.0				1.0
	P. (Unknown)	30.6	24.2	4.0	2	1.5	38.5
	Sciadopitys	0.4		1.5			
	Cryptomeria	20.6	7.9	6.5	3	8.0	18.5
	T. C. T.	1.6	0.5	1.0		1.0	0.5
	Juglans	1.2	3.0	1.0	1	2.0	3.0
	Pterocarya	0.8	0.5	1.0	1	3.5	1.5
	Salix		0.5	0.5			
	Alnus	6.7	8.9	6.0	3	1.5	3.5
	Betula	2.8	2.5	7.5	4	6.0	3.5
	Carpinus	1.2	1.0	3.0	3	3.5	2.0
	Corylus	0.4		1.0			1.0
	Castanea	0.8	1.0	0.5		1.0	
	Castanopsis						0.5
	Fagus	2.4	4.0	11.0	8	12.0	6.0
	Lepidobalanus	12.6	26.0	21.0	20	28.0	10.0
	Cyclobalanopsis		1.5	1.5	2		
	Celtis-Aphananthe	0.4		1.5	1	0.5	
AP—2	Ulmus			0.5			
	Zelkova	4.0	5.0	10.5	8	18.0	5.5
	Moraceae	0.4	0.5	1.5	1	0.5	
	Euptelea			0.5			
	cf. Prunus	0.4					
	Rosaceae	0.4					
	Rhus	0.4	0.5	1.0			
	Acer		0.5	0.5	1		0.5
	Aesculus		0.5	0.5	5	4.5	1.0
	Ilex		0.5				
	Vitis		0.5				
	Tilia					0.5	
	Araliaceae		0.5	0.5	1		
	Fraxinus			1.0			
	Ligustrum	0.4					
	Lonicera	0.4	0.5	0.5			
	Viburnum			0.5			
	cf. Daphyniphyllum		0.5				

整数：検出個体数
単位：　%

	Fagopyrum		0.5				1.0
	Persicaria	0.8	0.5	4.5	2	0.5	2.5
	Bistorta	0.4					
	Polygonum					1.0	
	Rumex	0.8	0.5	0.5			
	Caryophyllaceae	4.0	4.5	1.0			2.5
	Chenopobiaceae	0.8	1.0	1.5	6	0.5	1.0
	Thalictrum	0.4	0.5	1.0	1	0.5	1.0
	Ranunculaceae	1.2	0.5		1		0.5
	Cruciferae	4.7	2.5	1.5			0.5
	Leguminosae	9.1					
	Rotala	0.4	0.5	0.5			
	Umbelliferae	1.6	1.0	1.0			
	Galium-Rubia	1.2	3.0	0.5			0.5
NAP	Labiatae		0.5	0.5			
	Plantago	0.4					
	Artemisia	7.9	17.3	26.0	45	5.0	5.5
	Carduoideae	0.8	1.0	3.5	4	1.0	1.0
	Cichorioideae	4.7	7.9	2.5			3.5
	Alisma			0.5			
	Sagittaria	0.8	2.0	6.0		2.0	
	Monochoria			0.5			
	Gramineae	249.8	186.1	324.0	83	56.5	143.0
	Typha	0.4		1.0			
	Cyperaceae	1.6	7.9	15.0	1	1.0	2.0
	cf. Macleaya	0.4					
	Portulaca	0.4	1.0				
	Trizonocolpate pollen	0.4	1.0	0.5	1	0.5	0.5
FP	Trizonocolporate pollen	4.7	3.0	3.5	1	1.5	1.5
	Salvinia natans	1.6	0.5				1.0
FS	Monolete spore	1.2	1.0	2.5	2		1.5
	Trilete spore			0.5			
	Σ AP－1	16.1	12.1	5.4	4.2	10.9	23.0
	Σ AP－2	8.9	17.0	14.6	27.4	47.9	14.1
TOTAL	Σ NAP	73.0	69.3	78.6	66.6	40.0	61.3
	Σ FP	1.3	1.2	0.8	0.9	1.2	0.7
	Σ FS	0.7	0.4	0.6	0.9	0.0	0.9
	Σ AP	253	202	200	68	200	200
	Pollen & Spores	1,013	694	997	215	340	538
	Pseudoschizaea			2			

Ligastrum（イボタノキ属）、Lonicera（スイカズラ属）、Viburnum（ガマズミ属）、Daphyniphyllum（ユズリハ属）

ＮＡＰ（草本花粉）

Fagopyrum（ソバ属）、Persicaria（サナエタデ節）、Bistorta（トラノオ属）、Polygonum（タデ属）、Rumex（スイバ属）、Caryophyllaceae（ナデシコ科）、Chenopodiaceae（アカザ科）、Thalictrum（カラマツソウ属）、Ranunculaceae（キンポウゲ科）、Cruciferae（アブラナ科）、Leguminosae（マメ科）、Rotala（キカシグサ属）、Umbelliferae（セリ科）、Galium（ヤエムグラ属）、Rubia（アカネ属）、Labiatae（シソ科）、Plantago（オオバコ属）、Artemisia（ヨモギ属）、Carduoideae（キク亜科）、Cichoriaideae（タンポポ亜科）、Alisma（ヘラオモダカ属）、Sagittaria（オモダカ属）、Monochoria（ミズアオイ属）、Gramineae（イネ科）、Typha（ガマ属）、Cyperaceae（カヤツリグサ科）、Mecleaya（タケニグサ属）、Portulaca（スベリヒユ属）

ＦＰ（形態分類花粉）

Trizonocolpate pollen（三溝型花粉）、Trizonocolporate pollen（三溝孔型花粉）

ＦＳ（羊歯類胞子）

Salvinia natans（サンショウモ）、Menolete spore（単条溝型胞子）、Trilete spore（三条溝型胞子）

その他の微化石

Pseudoschizaea（淡水生藻類）

次に分析結果について各層位ごとに述べる。

Ⅵ層では、樹木花粉においてマツ属が39.5％と高率に出現し、次いでスギ属が18.5％を占める。草本花粉では、イネ科が143.0％と高率に出現する。

Ⅴ層では、樹木花粉においてマツ属、スギ属が減少し極めて低率になる。逆にコナラ亜属、ニレ属―ケヤキ属が比較的高率になる。草本花粉では、イネ科が56.5％に減少する。

Ⅳ層になると、花粉含有量が極めて少くなる。しかし、その中での量比を見ると、樹木ではコナラ亜属が20個体と多く、次いでブナ属、ニレ属―ケヤキ属となる。草本花粉ではイネ科が83個体と多い。

Ⅲ層でも、樹木花粉のコナラ亜属、ニレ属―ケヤキ属、ブナ属等の広葉樹が比較的高率に出現し、針葉樹花粉は低率である。草本花粉では、イネ科が324.0％と著るしく高率に出現し、他にキカシグサ属、ヘラオモダカ属、オモダカ属、ミズアオイ属、ガマ属等の水生植物が僅かながらも出現する。

Ⅱ層では、樹木花粉のマツ属が27.2％に増加、コナラ亜属は26.0％と比較的高率である。しかし、他の広葉樹の多くの分類群は幾分減少する。草本花粉では、イネ科が186.1％と高率に出現、オモダカ属、キカシグサ属等の水生植物も僅かに出現する。

Ⅰ層では、樹木花粉のマツ属が39.3％と高率に出現し、次いでスギ属が20.6％を占める。広葉

樹花粉は、コナラ亜属が12.6%を占めるものの他の分類群は低率である。草本花粉は、イネ科が249.8%と著しく高率に出現、水生植物も僅かに出現する。

(4) 考察

Ⅵ層とⅠ層の花粉構成は酷似し、マツ属が高率に出現し、スギ属がそれに次ぐ。また、イネ科等の草本花粉も多いことから塚田（1981）のRⅢb帯に全層が相当するものと考えられる。しかし、Ⅴ層からⅡ層においてマツ属が極めて少なく、コナラ亜属等の広葉樹が比較的高率に出現する。

この変化の解釈には主として3通り考えられる。それらは、

○森林破壊にともなう変化……この間における人類の影響

○他の地層からの誘導化石……広葉樹花粉の飛来

○上流域からの河川の運搬・堆積……堆積時の花粉の沈積

の結果の3つである。

森林破壊のもたらす変化として考えられるとすれば選択的人為破壊しか考えられない。つまり、自然の変化であれば、ススキ等の草本期を経て、アカマツ林に移行することが考えられ、コナラ亜属等の広葉樹が優占する可能性は薄い。

人為的破壊だとしても、マツ属花粉の飛翔性を考えるとかなり広い地域にわたりマツ属が伐採されなければならない。Ⅴ層からⅢ層に見られるブナ属、コナラ亜属、ニレ属―ケヤキ属を主とする花粉構成は、野尻湖の立が鼻湖底堆積物の完新統のJ列層に見られる。J列層は、現湖底堆積物の下位に位置し、現湖底堆積物では、二葉型松が高率に出現する（野尻湖花粉グループ・野尻湖植物グループ、1980)。従って当地においてもブナ属、コナラ亜属を主とする冷温帯落葉広葉樹林が、RⅢb帯（塚田、1981）を特徴づける著るしい人為的森林破壊以前に成立していた可能性は高い。そのような潜在植生がマツ属の破壊とともに再び分布を拡大した可能性は考えられる。しかし、Ⅱ・Ⅰ層で再びマツ属が増加することを考えると、Ⅴ層からⅢ層に見られる広葉樹の増加はマツ属花粉の減少に伴なう相対的変化とも受けとれる。

他の地層からの誘導化石の可能性は、堆積物がシルト～砂であり、赤野田川の近くに位置することから氾濫原堆積物の可能性が考えられる。また、花粉分析においても後背湿地的環境が推定され矛盾しない。従って他の地層からの誘導化石の可能性は堆積速度との兼ね合いによっては十分考えられる。例えば前記した野尻湖のJ列層（野尻湖花粉グループ・野尻湖植物グループ、1980）相当層が当地域に存在する可能性は極めて高く、そのような層からの誘導化石の可能性は十分考えられる。

上流域からの河川の運搬・堆積の場合とすれば、各分類群の対応種を考えた場合、アカマツ・ブナ・ミズナラ・コナラ・クヌギ・ケヤキ等が考えられ、いずれも花期が4～5月である。従ってマツ属がほとんど出現しないというのは考えにくい。しかし、気嚢をもつマツ属の水中での浮遊性は極めて高く、河川の営力による選択的混入の可能性も考えられ一概に否定できない。

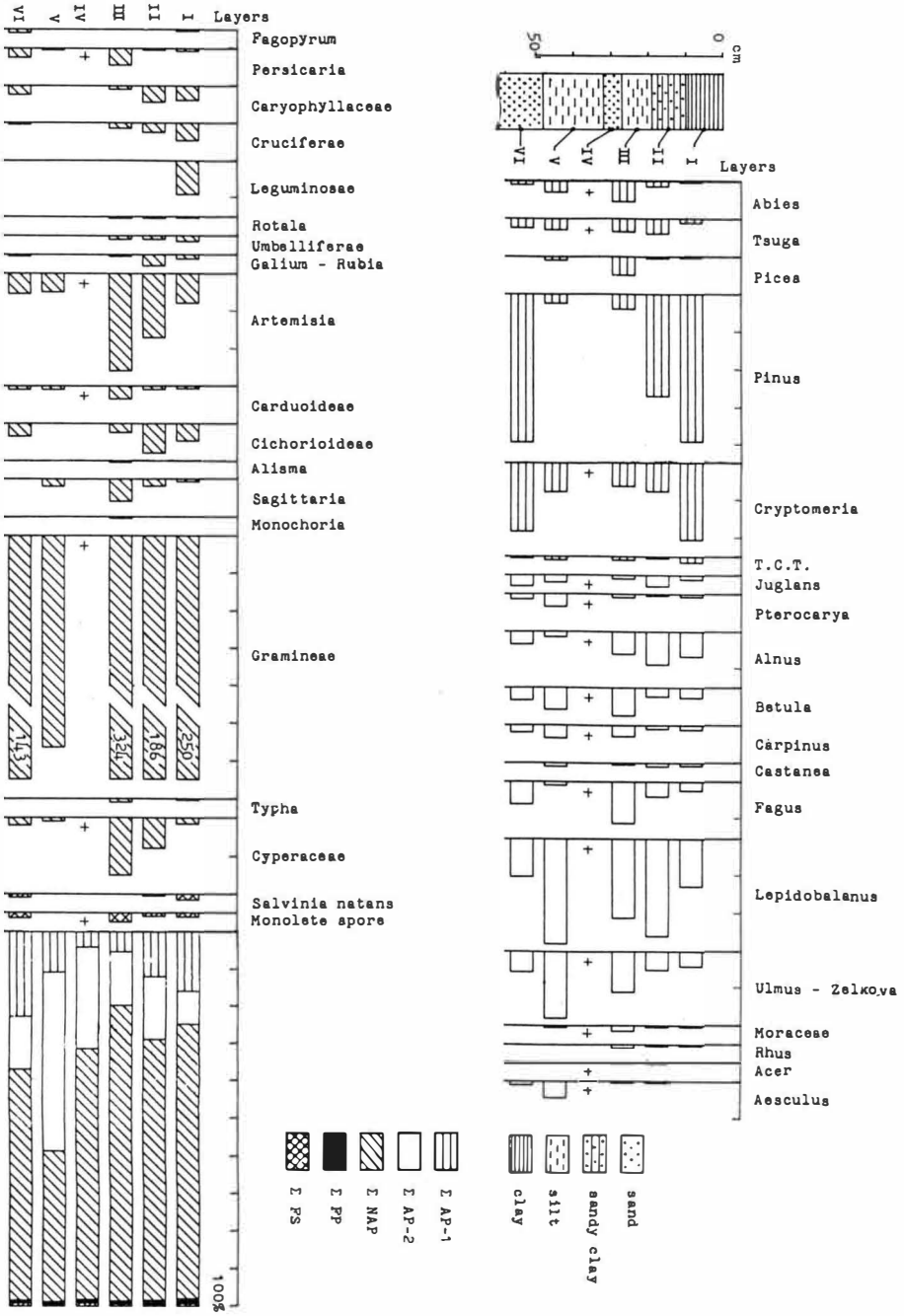

第16図　川田条里的遺構資料花粉ダイヤグラム

以上3つの可能性について簡単な考察を行なったが、現状ではいづれも肯定も否定も出来ない。1地点から得られたデーターでは厳密な意味での局地的か地域的かを判断することは不可能に近い。もし可能であれば少し離れた場所で土質が粘土質（できれば有機質がよい）である層を分析すれば変化の解釈に非常に有効である。

今回の調査目的である旧水田面の存在であるが、イネ科はⅣ層を除く試料から高率に出現し、特にⅢ層では324.0％と著るしく高率に出現する。また、水田雑草を有する分類群（キカシグサ属・ヘラオモダカ属・オモダカ属・ミズアオイ属・サンショウモ等）もⅣ層を除いて僅かに出現する。そして、Ⅲ層とⅥ層のイネ科の花粉について位相差顕微鏡で鑑定したところ、Ⅲ層及びⅥ層でそれぞれ稲型（Oriza）が74％、84％と大半を占めた。従って花粉含有量が少なく中粒砂のⅣ層を除いては、いずれも水田層の可能性が考えられ、小規模の河川の氾濫ではこの場所を放棄するには到らず稲作が引き続き行なわれていたものと考えられる。しかし、Ⅵ層については堆堆物が粗～中粒砂であることから水田層そのものとは考えにくくⅥ層の下部に水田層が存在する可能性が考えられる。しかし、添付資料にはⅥ層より下部の層については表示されていず、土質も不明で、また分析も行なっていないので現時点では結論は出しえない。

樹木花粉の構成変化の解釈・Ⅵ層より下方に水田層が存在する可能性等未解決の問題があるが、これらの問題点は今回の分析のみでは判断できず前記したように、少し離れた場所でⅥ層より更に下部層まで分析されることが望まれる。

以　上

引用文献

野尻湖花粉グループ
野尻湖植物グループ　（1980）　野尻湖層の花粉化石と植物遺体　地質学論集19　P.101 ～ 130

塚田松雄　（1981）　過去一万二千年間―日本の植生変遷史　II. 新しい花粉帯　日生態会誌31、P. 201～215

第3節　小結

調査対象地は、条里的地割の残されている水田の中でも最南端に位置し、地形的には赤野田川保科川により形成された扇状地の末端部に接しており、千曲川氾濫原でも最も標高の高い部分といえよう。調査において湧水が著しかったのは扇端部湧水帯に接続する位置にあることからも納得できる。対象地には3町四方の区画が想定されるが、扇端部（下和田部落）に一部とり込まれたり、山裾に規制されるため、実際には4坪に完全な坪割り区画がみられ、他は一部に坪割り区画を残すのみである（第17図）。

以下、各坪を便宜的にA～Hまでの記号を付して呼称する。またAとBとを区画する坪割り畦畔をA—Bとして表わすものとして、現存する条里景観について述べる。

地形の傾斜はFからAへと北西の方向にかたむいており、AからHまでの中で標高差は8mにも達する。この点ではC・E～Hは扇状地末端とも理解でき、この内CとFのみが畑、果樹園として利用されている。各坪を画する畦畔はA—B111m、B—C103m、D—E104m、E—F108m、A—D122m、B—E112m、D—G124m、E—H106mとなり、ほぼ1町（109m）四方に近い区画となっている。この内A・B・D・Eを画するものが明瞭であり、A—Dの一部以外は水路を伴った2m巾の畦畔となっている。

各坪内での区画は整然ではないが、一坪を12歩×30歩の10段に区画する半折型に近い平面形を観察できる。A・D・E・Gは東西方向に連続する畦畔が、B・Hでは南北方向に連続する畦畔が顕著である。それらの畦畔によって区画される幅は、Dを例にとると、12m～28mと大きな較差を有しており、1町を5等分する12歩（約22m）平均にはなっていない。この区画をさらに10～6枚に細分して現在の水田区画が構成されているわけである。

これらの坪割、坪内の小区画は、明治23年調の公図と照合してほとんど変化が認められず、町川田の長田神社所蔵の古絵図（文政4年）においても現在の条里的水田区画が当時すでに施行されていたことが知られ、その成立当初からの形態を基本的には踏襲してきたものと理解される。

今回の調査は、同じ千曲川沿岸で調査された更埴市の条里的遺構（長野県教育委員会 1968）の事例に基づき、埋没している可能性のある条里的遺構の検出を目的とした。試掘坑による調査は現在の条里的坪割りのA・B・Dを中心として実施し、D—Gに埋没畦畔と水路が存在することと、埋没水田面となる可能性をもつ黒褐色シルト質粘土層が2段にわたってみられる点が明らかとなった。しかし埋没畦畔・水路が明確に把握された地点が一箇所のみであり、旧水田が埋没していたとしても、それが条里的区画を伴うものであるか否かについては明確でない。また、各トレンチ内における土層序が必ずしも等質ではなく、旧水田面と考えた黒褐色シルト質粘土層が均一に堆積しているものとは断定できず、埋没水田の存在を確認するには多くの問題点を残すものといえよう。

更埴市で発掘調査された埋没条里遺構は千曲川の氾濫による堆積土砂に被覆され、その埋没年代の可能性が仁和4年（888年）の大洪水に求められている。同じ千曲川氾濫原上に立地する川田条里的遺構にも同様の状況が想定されるわけだが、今回の調査対象地は扇状地末端部に連続する地域だけに、得られた結果は若干様相を異にしている。二段にわたって確認された推定埋没水田面を被覆するのは、中～粗粒砂であり部分的に大小の円礫を多量に包含し、明らかに調査地に隣接した赤野田川の運搬によるものと認定することができる。赤野田川は現在「天井川」の外観を呈しているが、治水堤防の不全であった過去においての度々の氾濫は容易に推察される。各トレンチ内において指摘される土層序の不整合は、あるいはこのような条件に起因するのかもしれないが、それが調査地全般を覆い尽くさぬ局地的なものであることもまた容認できる点である。

赤野田川による運搬堆積作用と地割との相関関係を今回の調査結果から推し計ることはできないが、その影響下に耕作地の地割が規定されることは確かであり、埋没水田面が存在するとすれば、現条里地割の原形となったであろうものの存在も否定できない。仮りに埋没水田面が条里的地割によらないものとしても、花粉分析の結果は地下に複数の旧水田面が存在する可能性を裏づけるものであり、その埋没年代と現在の条里景観の形成時期がまた問題となってくる点である。該地が扇状地末端部に位置し湧水帯の一部にあたることは前述したが、これは初期水稲耕作において良好な条件となるものであり、現にこの扇端部が塚本遺跡として弥生時代以降の集落遺跡に認定されていることからも、調査範囲を含めた周辺地域が早い時期から開発されていたことが推定されるのである。

今回の調査結果は地下に埋没した水田面が複数存在している可能性を指摘するにとどまるが、調査地を含めた川田条里的遺構におけるその可能性は、現条里的景観の形成とその原形となった条里的埋没遺構の存否を左右し、更に条里的水田区画成立前の非条里的水田区画の存在にまで波及するものであり、調査において不備な点及び未解決である点については今後の調査研究に期待するところが大きい。

（青木）

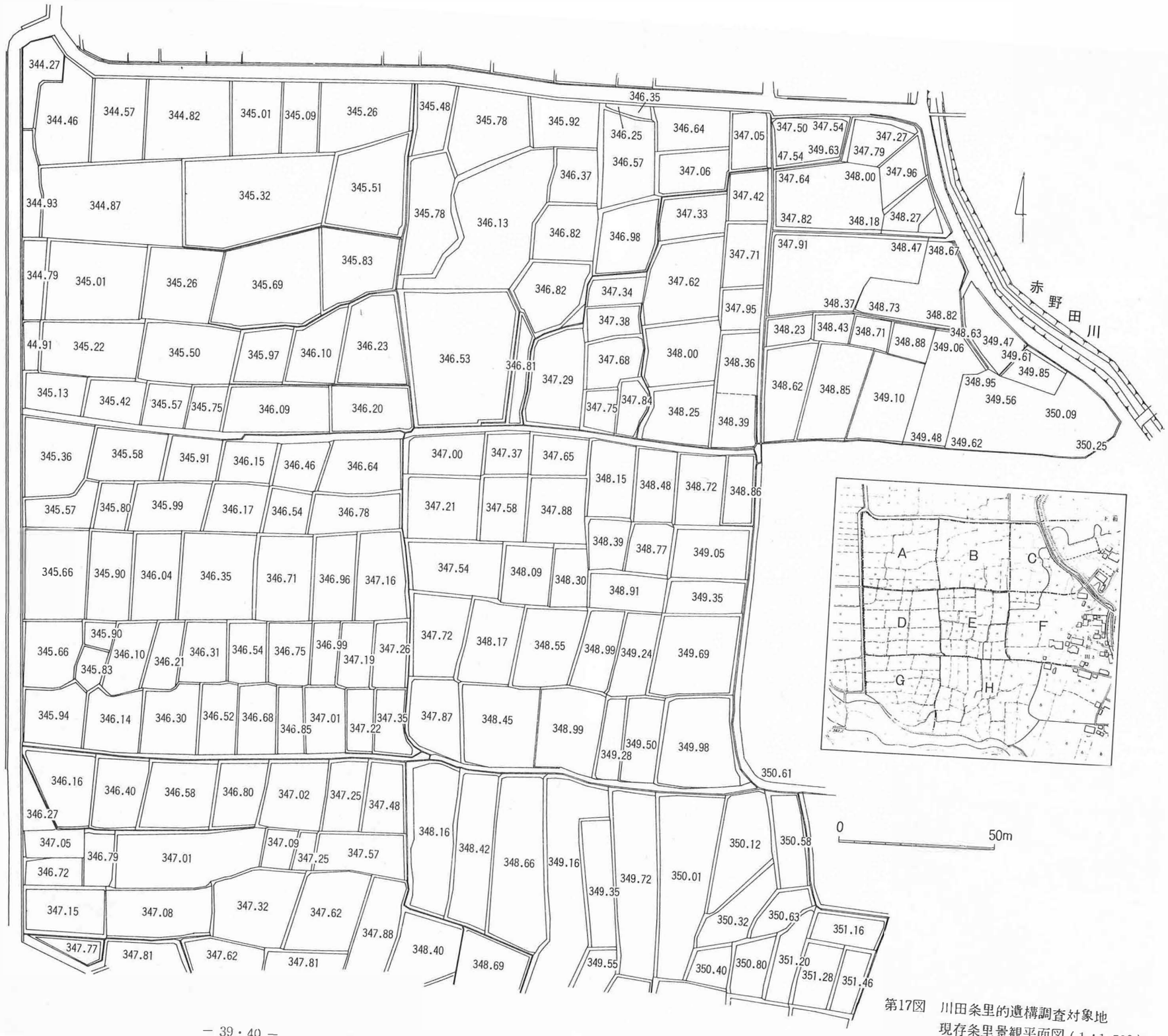

第17図　川田条里的遺構調査対象地
現存条里景観平面図（1：1,500）

第4章　石川条里的遺構

第1節　遺跡周辺の環境

1　地理的環境

本遺跡を規定する地形的要素に千曲川と聖川のかかわりが大きい。むしろこの両河川によって生まれた地形といっても過言ではない。県道稲荷山線を大まかな境いにして、二つの異なった地形を呈し、地目も相反している点注目されるところである。即ち前記した県道の山地よりは水田地帯となっており、現在の千曲川にたいして後背湿地化したなごりとみることができ、千曲川添いは河川敷となっている。そしてこの中間の県道付近は微高地になっており、千曲川の形成した自然堤防となっている。この点では後背湿地が千曲川が開析した旧河川跡にあたっていることは間違いないところであり、この地形の生みの親は千曲川によるところが大きいといえる。しかし犀川の影響が二ツ柳地籍まで来るようになると、その河川堆積物の多かった犀川におされ、千曲川は東へ東へと追いやられていったようで、現千曲川が軋良根古神社付近から大きく屈曲し東へ流路をとり、それにそって後背湿地も細くなりながら同様な方向に延びている点注意する必要がある。またこの後背湿地に流れ込む小河川に聖川がある。この河川は中央山地北端の主峰聖山を水源とするもので、犀川と同じような横谷を形成するように流下するものの信更町で一旦堆積物を集合し沖積地を形成し土砂をとどめているため、後背湿地への扇状地化が顕著でないものの、水は常にこの地に注ぎこんでいるため、その影響は大きかったものと思われる。古来よりこの地域では悪水の呼び名が伝っているが、たぶんこの河川によるものと推察される。そのため排水用の堰が設けられたとの記録がある程で、現在この河川は序々ではあるがその堆積物により盛り上がり天井川として管理され、江戸時代初期には山崎地籍の自然堤防上の凹地を利用して千曲川へ注ぎ込むようになされたという。乾田化水田を目ざすようになれば、湿田はうけ入れられなく、余分な水はまさに悪水であり、天井川へ至る道もむべなるかなの感がある。この他下石川集落がのる扇状地を形成した柳沢川も見のがたしかたいものがあるが、前記の二つの河川の影に隠れており、水量も少ないので、大きく後背地全体をみれば微々たるもののように思える。

なお、北側の県道篠ノ井信州新町線上にある集落の多くは千曲川がいつの日かつくり出した河岸段丘であると考えられる。

2　考古学的環境

この地の標題についての記述は多くなっている。その中で自然堤防上に展開する塩崎遺跡群をみると、荒井藤四郎氏が生涯かけ採集しつづけ、北信における最初の弥生時代が位置づいた地と

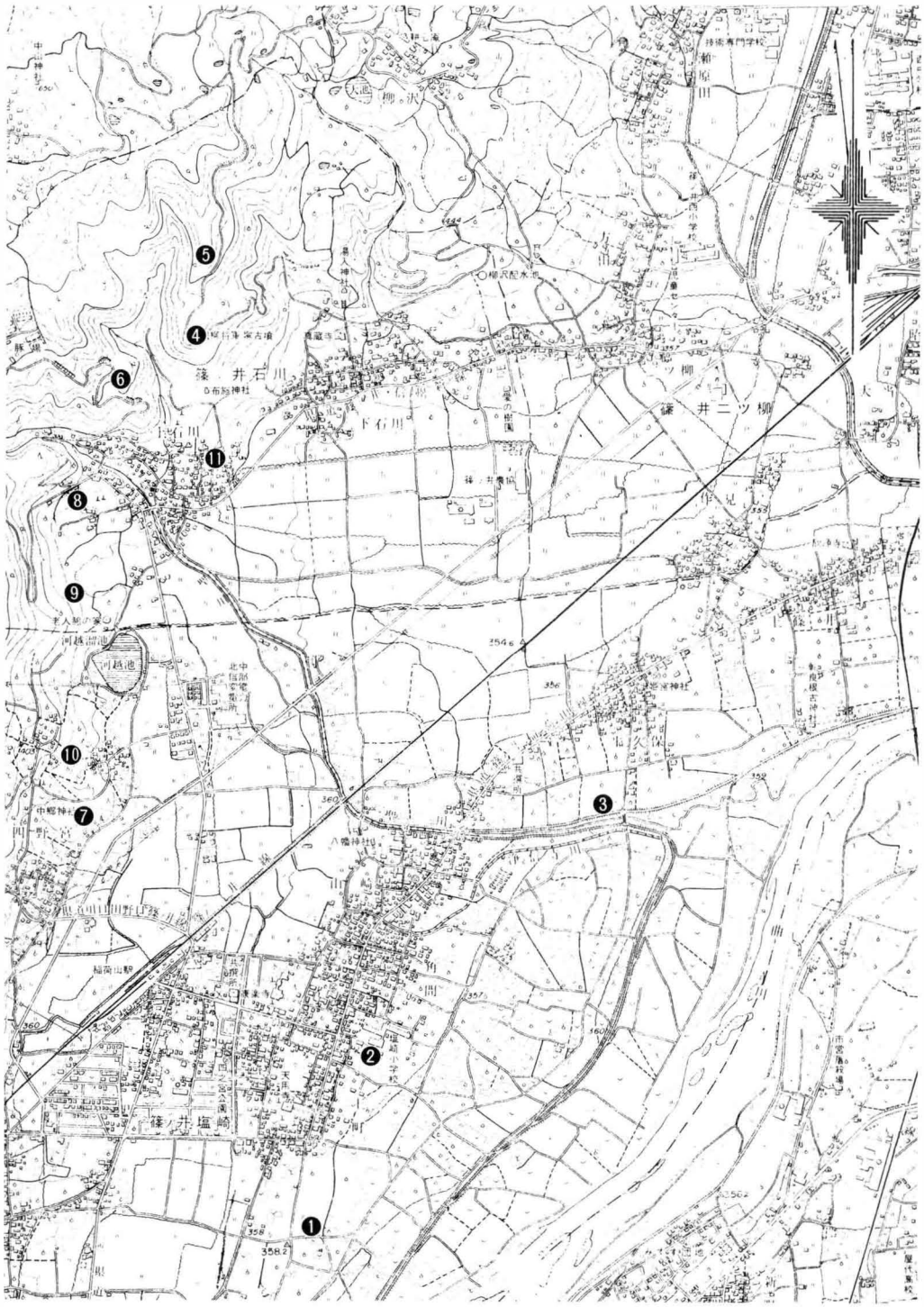

第18図　石川条里的遺構周辺の地形　（1：20,000）

1．伊勢宮遺路　2．塩崎小学校地点遺跡　3．聖川堤防地点遺跡
4．川柳将軍塚古墳　5．姫塚古墳　6．飯縄社古墳　7．中郷神社古墳
8．鐙坂古墳群　9．丸山古墳群　10．八ッ塚古墳群　11．石川廃寺

して著名になった伊勢宮遺跡、小島貞雄氏が所有し、市指定文化財となっている銅鉾及び同石製模造品を出土した松節遺跡そして本遺跡群で集落址を確認した塩崎小学校地点遺跡がある。現在の聖川を境に篠ノ井遺跡群と呼称するが前・後記遺跡群と内容をほぼ同じくするが、弥生時代後期から古墳時代初頭の方形周溝墓・弥生時代後期の集落址が検出された聖川堤防付近の遺跡があり、中でも今回調査した条里的遺構にもかかわりのある巾５ｍ･深さ1.5ｍの有段Ｖ字形溝のあり方が検討されるものと思う。横田遺跡群は観音寺下遺跡から出土した子持勾玉が有名であるが、本格的な調査がなされていない。対岸の四ツ屋遺跡との係わり及び対比が今後の古代集落解明を与えてくれるものと思う遺跡群である。

古墳では後背地直上といえる位置に、国史跡に指定されている川柳将軍塚・姫塚古墳があり、4世紀末から5世紀初頭に位置付けられている。そしてその後続の中郷神社前方後円墳があり、山頂古墳であるが馬具等を出土し後期的要素が強い飯縄社古墳がある。これらの集辺には八ツ塚・丸山・鐙坂等の小規模古墳群がある。更に時間を進めると、聖川上流の信更地域では、須恵器・瓦の生産が開始され、県下における須恵器窯業創期の位置にある松の山窯址が著名である他、奈良時代には本格的生産が位置づき、平安時代中期に至るまで供給地であることは周知のとおりである。集落とそれを背景とする各種生産体係が相整うと前後して、石川廃寺が生まれたことは採集遺物からみると間違いないところである。

このようにこの後背地を基盤として、考古学的時代における事象が以後の生々しい事例をみるまでもなく、ゆれ動いていく過程を内在している。

ちなみに「条里」といえば奈良時代の「班田収授の法」を思い浮かべるかもしれないが、本調査地周辺における背景となるべく該期の遺構は、集中的に塩崎小学校地点遺跡で確認されているのみである。

なお、今まで記した後背湿地とは、石川条里的遺構と呼称されている。　　（矢口）

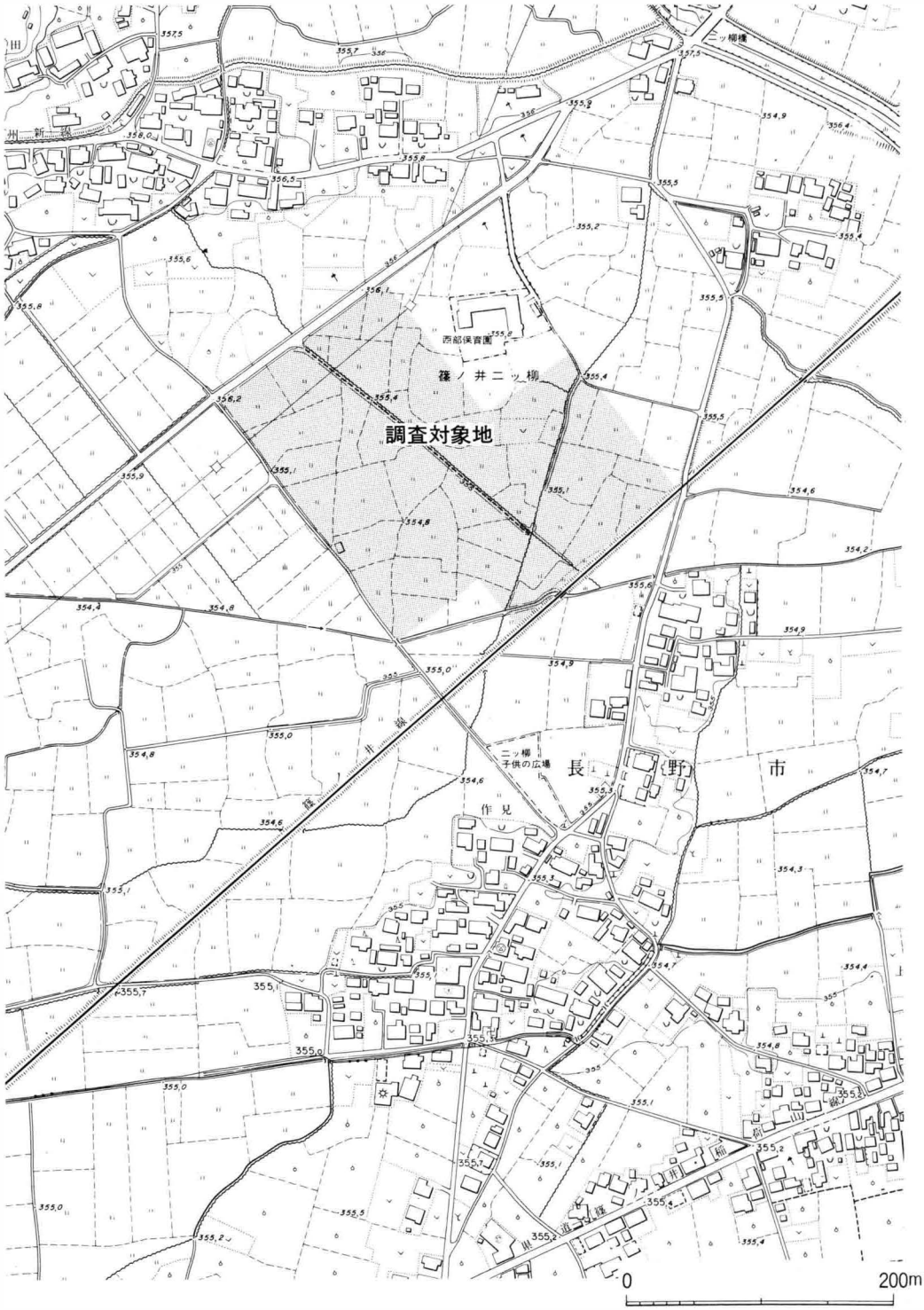

第19図　石川条里的調査対象地及び地形　（1 ：5,000）

第２節　調査内容

１　調査経過と調査概要

石川条里的遺構は北限を上石川・下石川部落、南限を平久保・山崎部落とする水田地帯全域に残されるもので、1.5km四方にわたってその痕跡をみることができる。特に下石川部落の南では東西５町、南北４町の条里的景観が良好に保存されており、本条里的遺構を代表する地域として著名である。この条里的遺構の範囲については、かなりの広がりをもつであろうことが推測されており、東限が国鉄篠ノ井駅付近にまで及ぶ可能性も指摘されているが、今回の調査対象地は二ツ柳小字長塚地籍一帯であり、市立西部保育園敷地の周辺5.7haの水田地域である。

二ツ柳の農面道と国鉄篠ノ井線に沿った水田地帯東西600ｍにわたり、石川農業協同組合により圃場整備事業が進められている。すでに事業の完了している地域は調査対象地の西側の一部分のみであり、今年度から継続して事業が開始される計画となっている。調査対象地付近では条里的畦畔の遺存が現水田面ではほとんど認められないが、予想されている条里的遺構の広がりや、埋没している水田面が存在する可能性を考慮して、着工に先だち試掘調査を実施する運びとなった。

当初調査方法は、現水田面に条里的景観がみられないことから、南北、東西方向のトレンチをいくつか設定してゆく中で埋没水田面や畦畔・水路等を確認してゆくものとしたが、施工設計が大きな切り盛りをともなわない区画の整理にとどまり地下への影響が最小限にとどまることと、試掘により施工後の耕作に支障をきたさぬ配慮を必要としたため、施工により深掘される道路部分に試掘坑を設定するものとした。

現場作業は12月１日より開始し、排水路沿いに全長110ｍの試掘坑を掘削した（第１トレンチ）。当該地では地下水位が高く、地表下50～60cm以下に堆積する砂層を通しての湧水が多量にみられたが、砂層の下部に黒褐色粘土層が存在し、畦状の隆起がいくつも検出された。これらが埋没した水田面と条里的地割りを示す畦畔となることが予想されたため、文化財審議委員会米山一政会長並びに県教委文化課の指導をあおぎ、試掘可能な地点にもう１本のトレンチを設定することとした（第２トレンチ）。トレンチは平行して設定し畦状の隆起の方向を検出するか、ある程度の拡張により遺構の平面形を把握する必要があったが、試掘できる範囲が限定されるため、第１トレンチに直交する道路付設部分に第２トレンチを設定した。ここにおいても同様の遺構を検出するに至り、埋没している畦状遺構の方向性を最低限確認できる予想がつき、以降トレンチ内の土層断面図を作成し12月７日の埋め戻しをもって作業を終了とした。

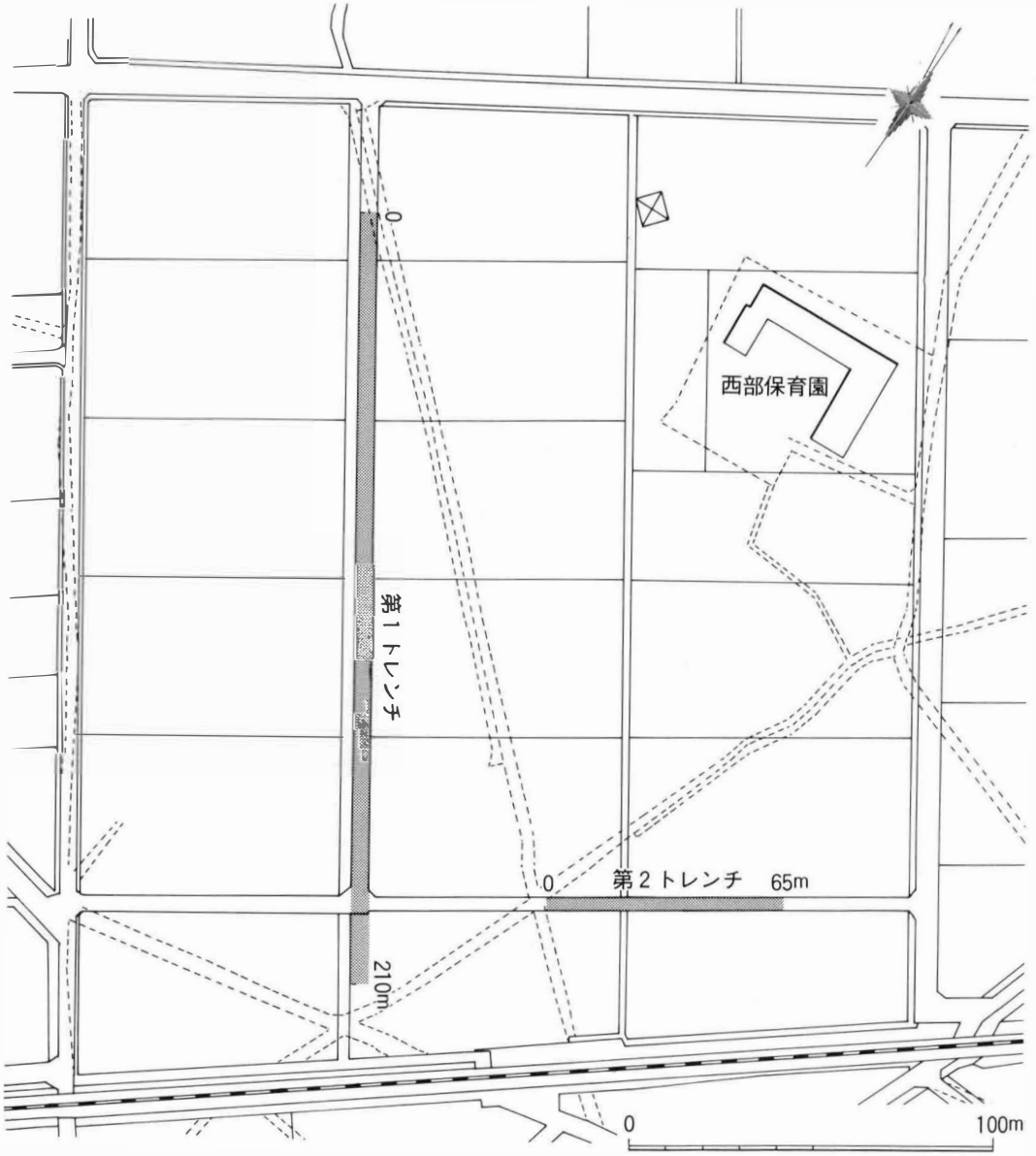

第20図　事業計画及び発掘地点　（1：2,000）

2　試掘坑（第21図）

道路付設部分について設定したトレンチであり、総長275ｍに達している。トレンチ内において観察された土層序は次のとおりである。

第Ⅰ層　暗褐色粘土層で現在の水田耕作土を包括する。

第Ⅱ層　黒色泥炭質シルト層で最大20cmの厚さをもって堆積しているが、普遍的に存在するも

のではなく部分的に消失しており、第Ⅲ層上部に形成された含有機質土壌である。

第Ⅲ層　灰黄色シルト～砂層であり、上部から下部にかけて漸移的に粒子が粗大となってゆく。

第Ⅳ層　黒褐色粘土層であり埋没水田面と考えたものである。第Ⅲ層との境界は極めて明瞭となっている。

第Ⅳ′層　第１トレンチの大畦畔のみに伴うもので、黒褐色粘土層と砂層とが交互に薄く堆積している土層である。長期間の流水により形成される土層に近似している。

トレンチ内断面においては第Ⅳ層上面に人為的と考えられる隆起が多数観察され、１ｍ巾のトレンチ内でもそれらが東西あるいは南北方向に帯状となることが確認された。また各隆起間の第Ⅳ層上面がほぼ平坦面であることから、第Ⅳ層を旧水田面とし、各隆起を畦畔と想定した。

以下第Ⅳ層上面隆起にａからｑまでの記号を付して「畦畔ａ」とし、各隆起間を「水田面ａ－ｂ」と呼称する。

第１トレンチ

長さ210ｍ、方位Ｎ－35°－Ｗ（Ｎ＝磁北）で設定したものである。トレンチ内断面で確認した畦畔はａからｍまでの13本であり、東西方向と認められたｃｉｊの３本を除きいずれも南北方向である。ただしｋについては東西・南北の交差する地点にあたると理解した。

畦畔ａは断面計測の斜距離で幅10.2ｍ、高さ0.6ｍを計り圧倒的な規模といえる。畦畔の頂部は長さ5.1ｍにわたり平坦部を形成し、この部分では第Ⅲ層の堆積はみられない。南側の傾斜面は第Ⅳ′層に被覆されており、流水の痕跡とも考えられるが、水路の存在を裏づける施設は検出できなかった。

畦畔ｃは断面計測の斜距離で幅2.9ｍ、高さ0.5ｍを計り畦畔ａに次ぐ規模をもつが、その他の畦畔は幅２ｍ以内、高さ0.2ｍ前後の小規模なものである。

各畦畔間の水田面平均標高は水田面ａ－ｂの353.57ｍを最高として水田面ｋ－ｌの353.35を最低とし、その比高は22cmとなっている。現在の水田面の比高が354.65から354.43であるから、その比高差はほぼ一致していると言える。各水田面は５cm内外の高低が認められるもののほぼ水平面を保っているが、水田面ｌ－ｍにおいてのみ大きな落差を観察できる。

第２トレンチ

長さ65ｍ、方位Ｎ－36°－Ｅ（Ｎ＝磁北）で設定したものである。トレンチ内断面で確認した畦畔はｎからｑまでの４本であり、全て南北方向である。ただし畦畔ｑからトレンチ端65ｍ地点までに幅３ｍにわたり隆起がみられ、東西方向の畦畔とも思われたが、方向を確認することができなかったため畦畔に比定はしていない。

畦畔の断面計測による斜距離は幅１ｍ前後、高さ0.2ｍ以内の小規模なものである。各畦畔間はｎ－ｏ間12.9ｍ、Ｏ－Ｐ14.5ｍ、ｐ－ｑ間14.3ｍとほぼ等間隔にあり、平均水田面レベルも６cm

第1トレンチ東壁

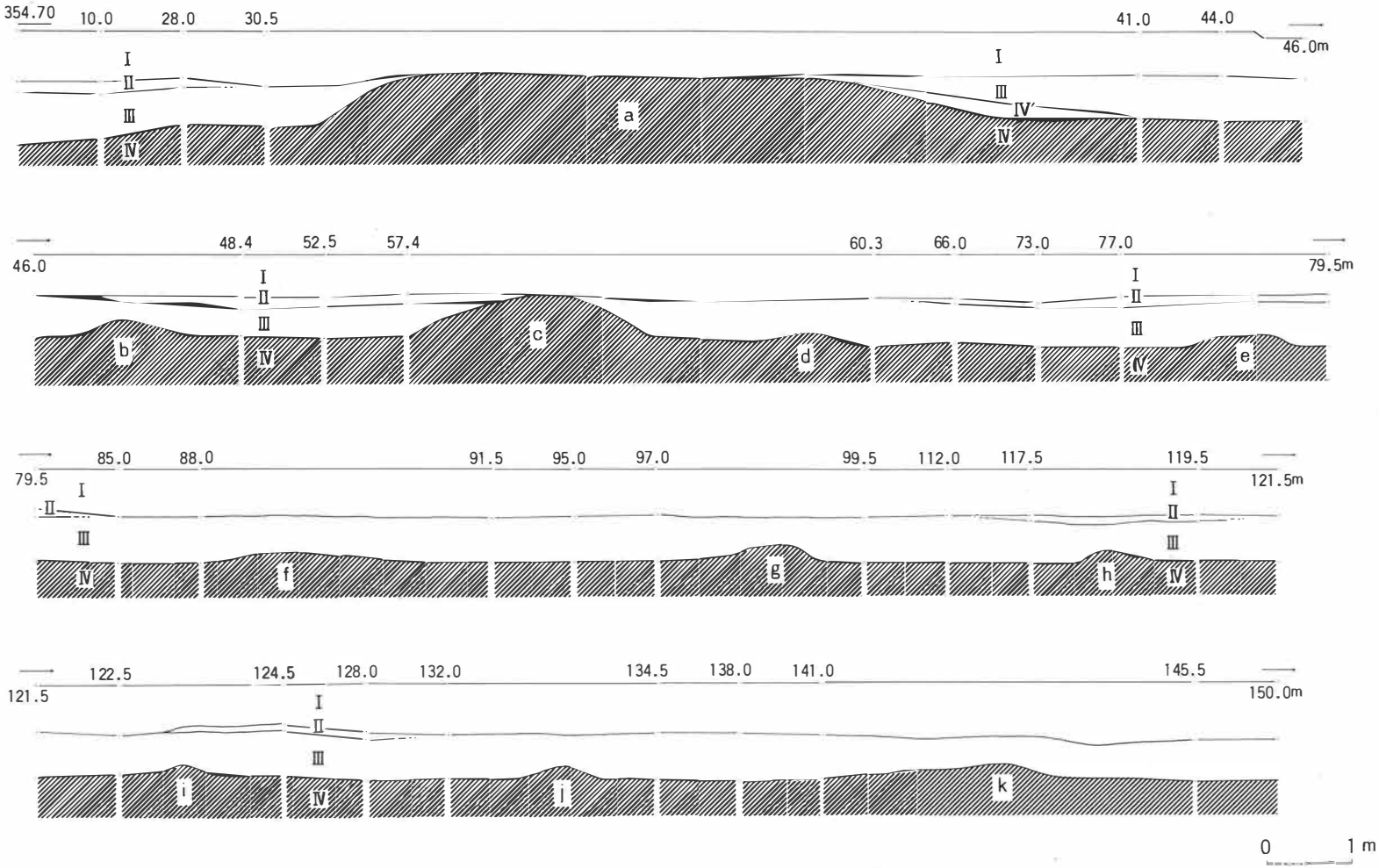
354.70
10.0
28.0
30.5
41.0
44.0
46.0m
I
II
III
IV
a
46.0
48.4
52.5
57.4
60.3
66.0
73.0
77.0
79.5m
b
c
d
e
79.5
85.0
88.0
91.5
95.0
97.0
99.5
112.0
117.5
119.5
121.5m
f
g
h
121.5
122.5
124.5
128.0
132.0
134.5
138.0
141.0
145.5
150.0m
i
j
k
0
1 m

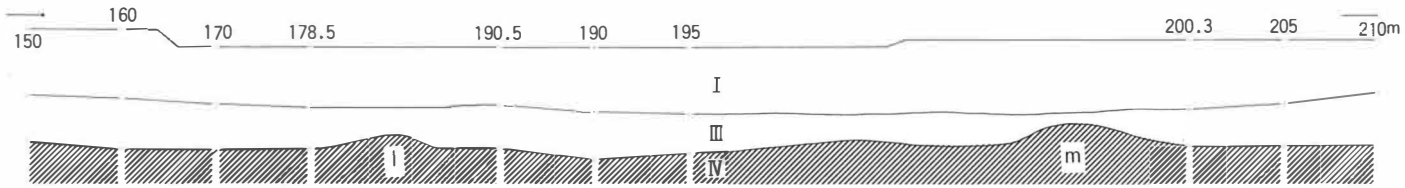

第２トレンチ北壁

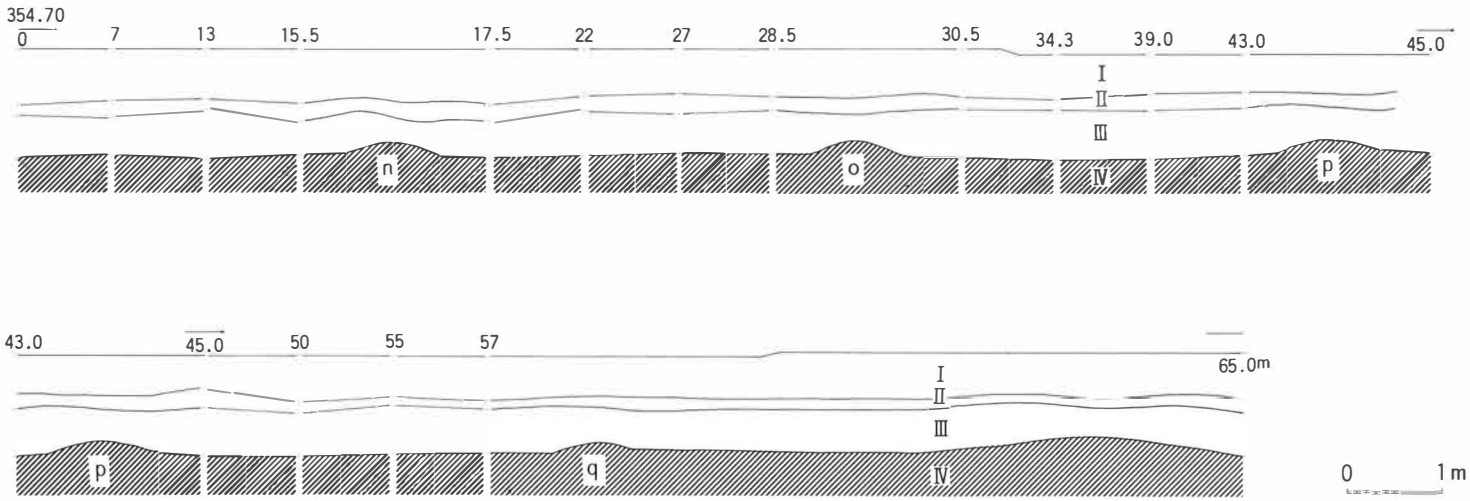

第21図　トレンチ内土層断面図

の比高をもつのみである。

下表はトレンチ内埋没畦畔の計測値と間隔及び水田面平均標高をまとめたものである。畦畔幅と畦畔間隔の推定実数は、各畦畔の方向がN(磁北)またはN－90°EWの2方向に限られると推定した場合の修正値である。

	畦畔方向	畦畔記号	畦畔幅		畦畔高さ	畦畔間隔		水田面平均標高
			断面計測	推定実数		断面計測	推定実数	
第1トレンチ	南北	a	10.20	5.85	0.66	10.90	6.25	353.57
		b	1.45	0.83	0.21	15.10	8.66	353.60(b－c) 353.44(c－d)
		d	1.50	0.86	0.19	16.20	9.20	353.41
		e	1.20	0.69	0.14	10.60	6.08	353.41
		f	1.93	1.11	0.12	9.40	5.39	353.42
		g	1.09	0.63	0.20	18.05	10.35	353.40
		h	0.85	0.49	0.15	26.80	15.37	353.43(h－i)
		k	2.95	—	0.17	36.20	20.76	353.35
		l	1.16	0.67	0.15	19.55	11.21	?
		m	1.85	1.06	0.23	—	—	—
	東西	c	2.88	2.36	0.48	64.30	52.67	—
		i	0.82	0.47	0.14	10.10	8.27	353.40
		j	1.05	0.60	0.18	9.85	8.07	353.38
		k	2.95	—	0.17	—	—	—
第2トレンチ	南北	n	1.00	0.81	0.15	12.85	10.40	353.35
		o	1.03	0.83	0.19	14.45	11.69	353.33
		p	1.06	0.86	0.16	14.30	11.57	353.39
		q	0.80	0.64	0.11			

単位：m

推定実数：断面計測×sin35°（第1トレンチ南北畔）
×sin55°（第1トレンチ東西畔）
×sin54°（第2トレンチ）

第3節　小　　結

調査対象地は現水田面に条里的景観が認められない地域であり、条里的地割の残存する篠ノ井農協から約500ｍ東へ離れている。今回の調査により試掘坑から計18ヶ所に畦畔様の遺構を検出したわけであるが、調査の不備もありその方向を知る確たる証拠もないままに至り、水路の検出もされていないため、それらを条里的地割りに基づく水田畦畔とするには問題が残されると言えよう。しかし2本のトレンチ内より例外なく間隔をおいて畦畔様遺構が確認された点から、当地域に現在の水田地割りとは別の水田遺構が存在している可能性は強く考えられるところである。

調査対象地における条里的水田遺構の復原（第22図）

巾１ｍのトレンチ内においては畦畔の走る方向を方位まで知ることはできなかったが、ほぼ南北と東西方向に走る2種の存在が想定された。石川条里的遺構で現地表に存在する地割りはほぼ磁北（Ｎ－6°20′－W、Ｎ＝真北）に一致することと、更埴、川田などの条里遺構でも磁北にあわせて地割りを行っていることから、埋没畦畔を条里的地割りによるものと仮定した場合にはその方位を磁北により推定することができる。これにより畦畔幅と畦畔間の斜距離を修正したものが前掲表の推定実数である。以下推定実数に基づき述べてゆく。

畦畔は幅員から次の3種に分類される。

大畦畔　　幅５ｍ、高さ50cm以上のもの　（畦畔ａ）

中畦畔　　幅２ｍ、高さ40cm以上のもの　（畦畔ｃ）

小畦畔　　幅１ｍ、高さ30cm以下のもの　（その他の畦畔、ただしｆ・ｍは幅１ｍ以上）

この内小畦畔についての平均値は幅が71cm、高さは17cmとなる。この3種の畦畔から、大畦畔を6町四方の条里を画するもの、中畦畔を1町四方の坪を区するもの、小畦畔を坪内の1反ないし水田1枚を画するものとして把握できる。

各畦畔の間隔は南北方向に限ると最小がｆｇ間の5.39ｍ、最大がｋｌ間の20.76ｍと大きな較差がみられる。仮定した条里的地割りを1町（約109ｍ）を10等分した長地型と想定した場合、1段幅6歩（10.9ｍ）となるが、この数値に近いものを偏差１ｍで選び出すとｇｈ間、ｌｍ間、ｎｏ間、ｏｐ間、ｐｑ間の5区画をあげることができる。特に第2トレンチでみられた畦畔ｎ～ｑがほぼ等間隔にあり、いずれも6歩に近似する値をとっていることは地割りの規則性を示唆するものである。以上をもとに埋没水田の地割りを推定図化したのが第22図である。

次に問題点を述べる。畦畔の幅員が報告されている調査例に比較して大きくなっている点があげられる。更埴条里的遺構では幅員１ｍ前後のものが1町四方の坪を画するものとされ、50～30cmのものが坪内の小区画畦畔とされている（長野県教育委員会　1968)。群馬県大八木水田遺跡でも同様の所見が得られている（高崎市教育委員会　1979)。今回の調査で得た数値はトレンチ断面

での計測値を推定により修正したものであり、若干の誤差を考慮しなければならないが、畦畔幅が50cm以下のものは2ヶ所のみである。

畦畔の間隔が第1トレンチのものについては一定にならず、条里的地割りの長地型、半折型のいずれとも合致しているとは言いがたい。更埴条里的遺構においては坪内の小区画がかなり正確に等分されている例が報告されているが、大八木水田遺跡の例では逆にそれが不規則なものとなっており、条里的地割りによる坪内の区画にも変異が認められるため、それにより当否を断ずることはできない。

また、総長270mを越えるトレンチ内において、水路等の畦畔以外の遺構を検出し得なかったことや、条里的地割りを想定した場合の坪を画する畦畔が第1トレンチ南側で欠落していることなど、調査において検出された水田様の遺構が条里的区画によるものと認定するには、かなり困難な状況にあるといえる。これらの問題点に関しては、畦畔の方位、交差状態などをある程度把握しない限り解決してゆくことはできないと思われる。

石川条里的遺構の範囲（第23図）

本遺構は下石川から山崎、平久保に至るまでの沖積地にみられる条里的地割りをもつ水田を指すものであるが、地名や地割りの連続する状況から、地下に埋没している条里的遺構が更に広範囲にわたるであろうことが指摘されていた(米山一政　1978)。調査対象地二ツ柳周辺は条里的景観の空白地帯となっているが、河越溜池から作見にまで走る水路と農道が条里的地割りを示していることから、この空白地帯にも埋没する条里的遺構の存在が予想されるのである。第23図は、今回の調査によって検出した遺構を条里的地割りにもとづく埋没水田と仮定した場合、その推定坪区画（破線）と現存条里景観（実線）とを比較したものである。現存条里的景観は地形図と航空写真の検討によった。

条里的地割りの乱れている地区は、上石川から山崎へと流れる聖川の中流域両岸、調査区を含めた二ツ柳と作見間である。調査トレンチ内の土層序から現在の耕作土と埋没水田面と考えた粘土層との間には厚くシルト～砂層が堆積している状況が判明している。この土層（第Ⅲ層）を観察すると下部ほど粒子が粗くなっており、断続的に形成されたというより一時的に運搬堆積したものと考えるのが妥当のようである。その要因としては千曲川の増水と支流の氾濫が考えられるわけで、地割りの乱れた地域がそれらにより厚い土砂に被覆されて後条里的地割りの復旧がなされずに今日に至るものと理解したい。

この空白地帯、二ツ柳から作見に至る地域に調査結果により推定した坪の地割りを設定してみると、現地表にみられる条里的景観と若干のずれが生じるが、その連続性も認めることができる。水田面のみならず、山崎、平久保、上篠ノ井に続く自然堤防上畑地の農道にもそれを指摘することができる。該地に条里的地割りが施行された当初よりこの自然堤防上にもそれが存在していたか否かについては問題が残されるが、隣接する後背地に条里的地割りが施行されていたものとす

第22図　石川条里的遺構調査対象地平面図及び推定埋没畦畔　（1：2,000）

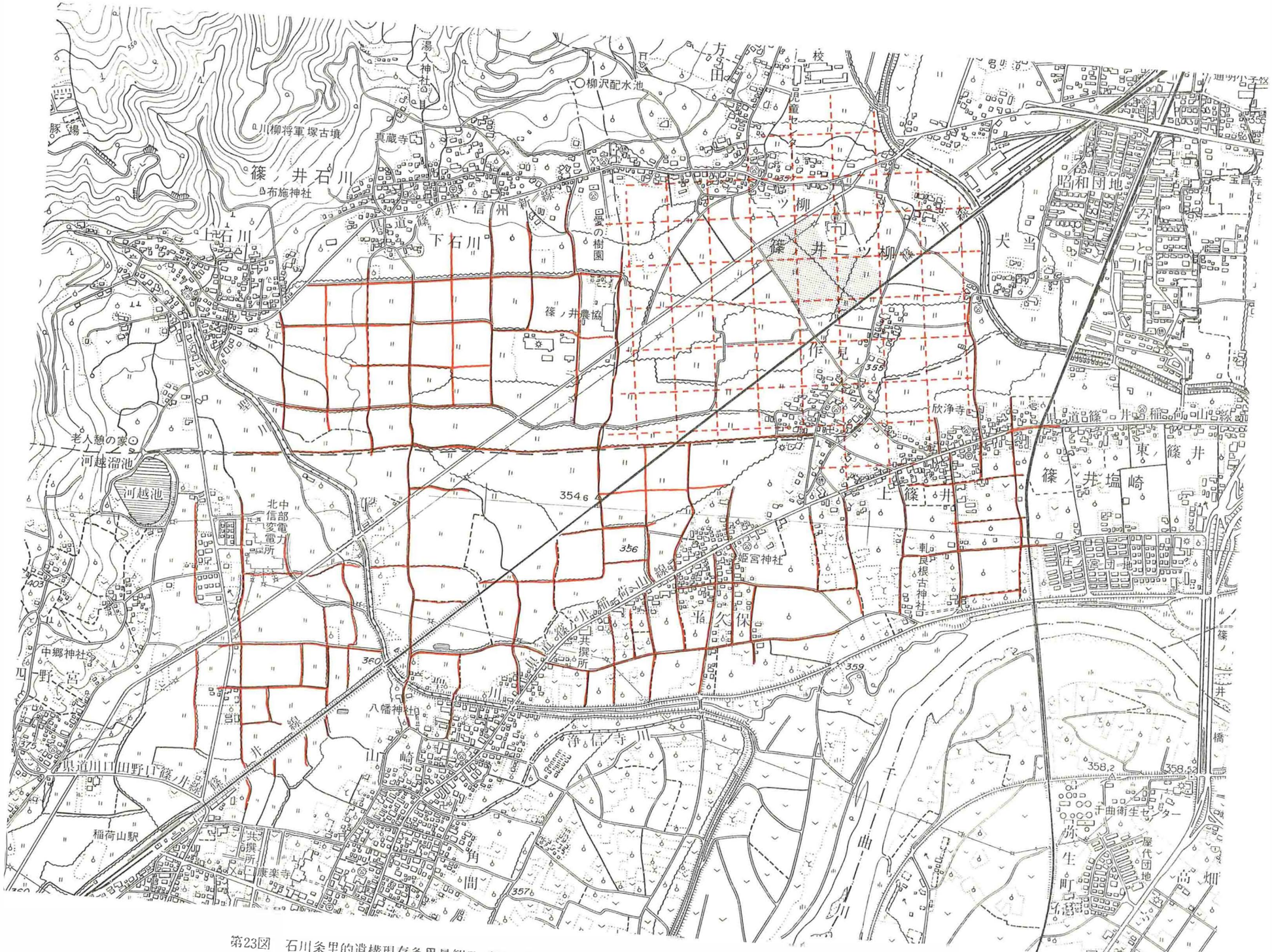

第23図　石川条里的遺構現存条里景観及び推定埋没条里　（1：12,000）

れば、その影響下に地割りが連続していった可能性は大であろう。この自然堤防上においては、大規模自転車道、聖川堤防地点の調査が続行されているが、現在までのところ自然堤防を横断する形の平安期の大溝が3本検出されている。溝巾2.5～6m、深さ1mを越えるものであり、現地表において後背地と自然堤防との比高が1.5m以内であることを考えれば、後背沖積地に停滞する悪水を千曲川に落し込む排水路としての機能を考えることも充分可能となっている。これらの大溝の存在も条里的地割りをもつ生産面と無関係ではあり得ない。

ただし推定地割りを現条里的景観の西端、上石川、四野宮にまで延長していった場合、図面上で東西に50mのずれを生じることとなり、現行条里的地割りと推定地割りの偏差は更に大となってくる。更埴条里的遺構の調査において、条里的景観の祖型となった「原初条里」が埋没していることが明らかにされ、両者に数mの偏差しか存在していないことを考慮すれば、本調査による推定地割りの偏差が大きくなりすぎる点も否めない。

以上、仮定にもとづき推定地割りとその範囲について述べてきたが、もとより根拠に乏しい点は否定のできぬところであり、一つの可能性として提示してみたに過ぎない。しかし条里的景観が現行地割りに表われていない地域にも、なんらかの規格を有した埋没水田面が地下に存在している点については新知見を得たものと思われ、その埋没状況も同じ千曲川沿岸の更埴条里的遺構の調査結果に近似している事を考えあわせれば、依然として埋没する条里的水田遺構存在の可能性は支持できるものであろう。

調査地周辺においては来年度以降も圃場整備事業が継続される予定である。今回の調査ではその方法等に不備があったこともあり、不完全な資料提示となってしまったが、前掲してきた問題点をふまえて不備を補い、第2次調査に臨むことを期するものである。　　（青木）

第5章　結　語

今年度もわかったようで、わからない調査をした。それはここに報告したとおりの3遺跡である。これらの調査原因は所謂土地区画整理事業であり、開発規模の大きなもので、そのため後述するよな理由により分布調査的調査しかできなかった。

迎田遺跡　この遺跡の所在は調査するまで周知されていなかった。しかし遺跡台帳にも記載されていない事業区内を調査対象にしたのは何故かというと、コミュティーセンターの建築工事に伴う土木事業のためか、この周辺から土器の細片を採集することができたものの、流されてきたものか、現位置的な浮き上がりによるものかの判断に苦しむところがあったからである。ただこの地域の地形が気になっていたことは事実である。そのため、今回の調査に及んだのであるが、包含層を含む遺構掘り込み面までの影響があるのは、道路敷の部分に限定されているため、床土を抜いた拡張調査をこの部分のみにとどめた。

川田条里的遺構　赤野田川改修に伴う部分的圃場整備事業であるが、従来認知されてきた条里的遺構に関与する調査である。この条里遺構についても、範囲及び条里区画・時期等いまだ明確なる解答を得るまでに至っていない。

石川条里的遺構　この地域は千曲川水系における最古に位置する古墳の一つ川柳将軍塚古墳の眼下に展開しており、この古墳築造の背景となったと考えられる千曲川の後背湿地にあたり、本調査対象となった条里的遺構等後世の開発の一端を、四季の耕作物が織りなす色彩の濃淡によりうかがい知ることができる。しかし、これらも川田条里的遺構同様その内容・時期等不明であるといった方が妥当である。

県下における条里的遺構の本格的調査は、更埴市における所謂屋代田圃の調査にはじまる。この地は石川条里的遺構と同じように、水稲成育期の色彩の変化及び地割のあり方から古くから条里的遺構が推定されていた。ところが昭和36年～39年の部分発掘調査を伴う分布調査により、その遺構規模・範囲そして遺構年代がある程度解明され、全国的に著名になり、今では学史的に重要な位置を占めている。しかしこの調査後この件に関しての調査は、8年後の上田市教育委員会による『条里遺構分布調査概報』まで断絶する。ただ上田市教委によるものは、埋蔵文化財的調査でなく、現水田地割・落し水のあり方そして字名等地理学・歴史学等等を駆使した学際的なものである。それ故にいま一歩古代条里遺構に踏め込めない感をぬぐいさることはできない。

一方県外の情勢をわずかに手もとにある報告書からは、条里及び条里的遺構にかかわる発掘所見を見い出すことができなかった。その一方で、弥生時代・古墳時代の水田・畑等の遺構が次々に紹介され、九州では縄文時代の水田址発見と大々的に報道機関により周知されたのは記憶に新しいところである。ことほどさように、生産地遺構の調査はより古くを求めているような傾向にあるように思える。裏返して見れば、現在に連らなる複合集落址があるように古い生産地の上に

は脈々たる生産用耕地が続いており、現在に至っているといえる。

こうした意味から弥生時代以降の中心的生産地の役割を果たした川田・石川両条里的遺構の調査により、そのあり方・調査等問題点を投げかけている点注目されたいし、近い将来これらの遺構について総合的調査がなされることを期待している。

各遺跡の調査結果は小結にて要点のみまとめてあるので割愛する。

最後に本報告書を刊行するにあたり、事前の打ち合せから、調査・整理業務等にかかわっていただいた方々にたいし、深謝するとともに本書を謹呈することで、その労をむくいたい。

（矢口）

参 考 文 献

落合重信　1967『条里制』吉川弘文館

上高井教育会　1962『上高井誌　歴史編』

上水内郡誌編集会　1976『長野県上水内郡誌　歴史篇』

笹沢　浩　1977「弥生土器・中部高地」『考古学ジャーナル』131・133・134

更級埴科地方誌刊行会　1978『更級埴科地方誌』第2巻

塩崎村史刊行会　1971『塩崎村史』

高崎市教育委員会　1979『大八木水田遺跡』

1980『御布呂遺跡』

長野県教育委員会　1968『更埴市条里遺構の研究』

長野県史刊行会　1981『長野県史考古資料編』

長野市教育委員会　1978『塩崎遺跡群』

1979『塩崎遺跡群(2)』

1980『篠ノ井遺跡群』

1980『四ツ屋遺跡・徳間遺跡・塩崎遺跡群(3)』

1982『浅川扇状地遺跡群』

三友国五郎　1967「条里跡」『新版考古学講座』6

弥永貞三　197●「条里制の諸問題」『日本の考古学』Ⅶ

米山一政　1978「条里制」『更級・埴科地方誌』第2巻

迎田遺跡近景

トレンチ掘削状況

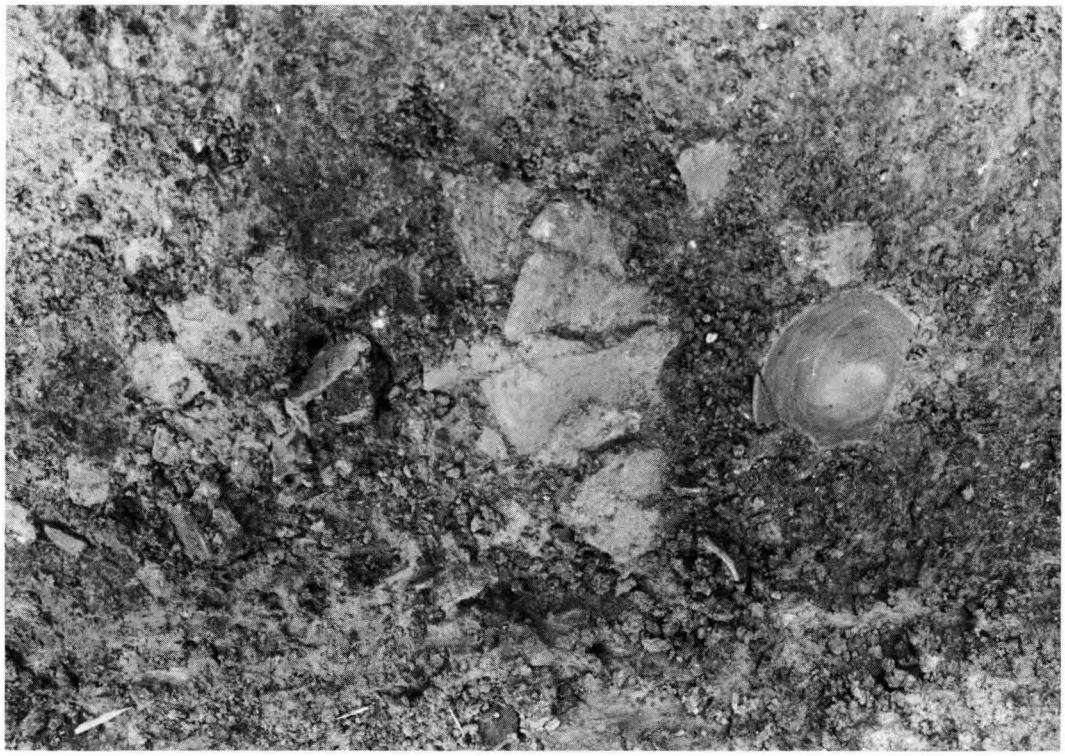

トレンチ内遺物出土状況

住居址検出状況

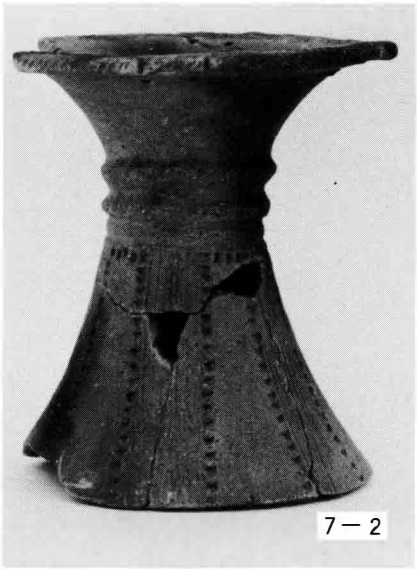

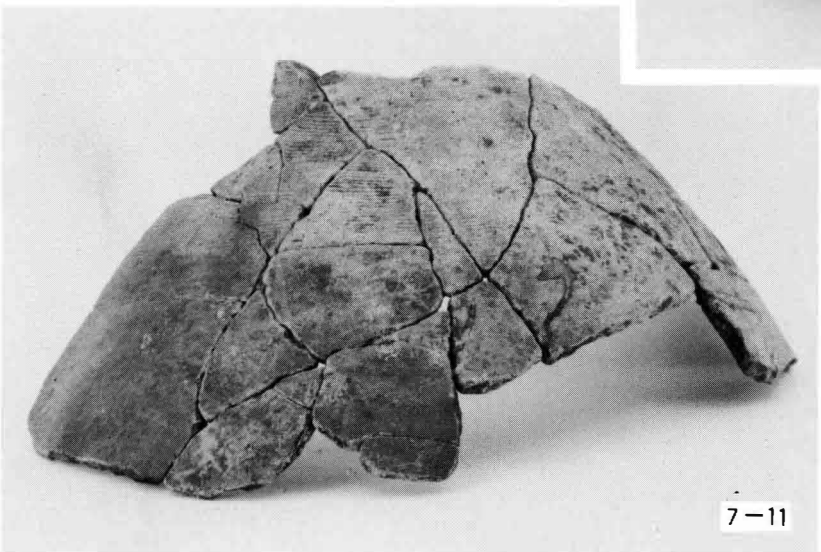

遺物外出土遺物（１：３）

第四図版

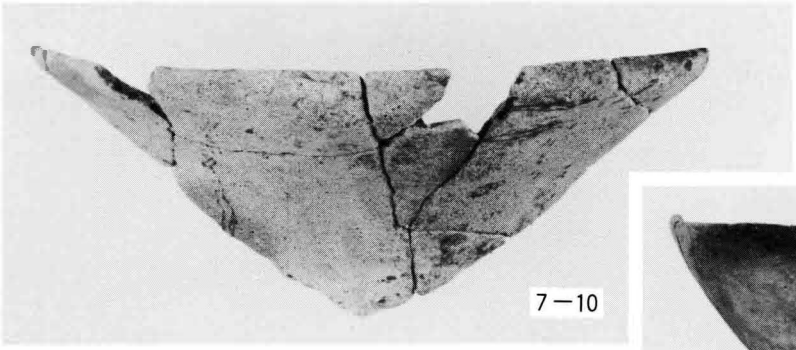

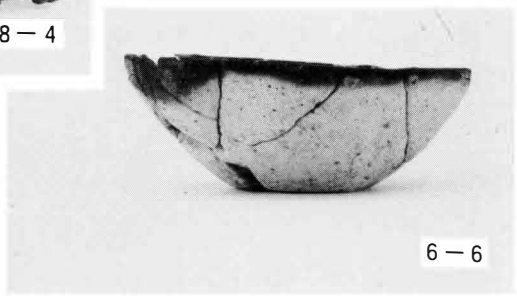

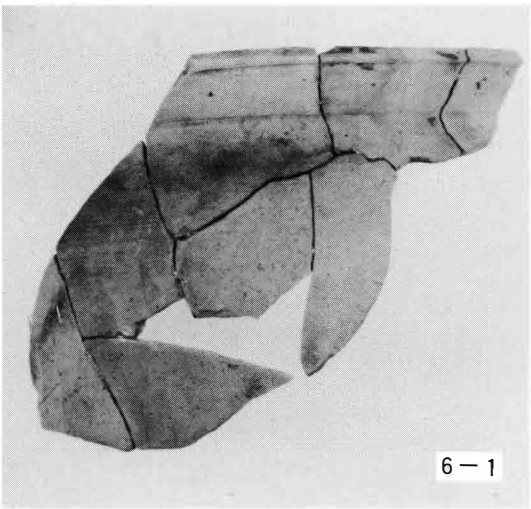

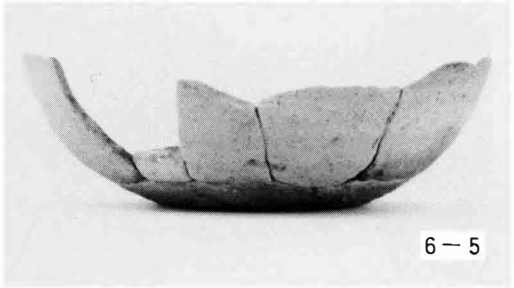

遺構外及び住居址出土遺物（１：３）

川田条里的遺構周辺の地形

第六図版

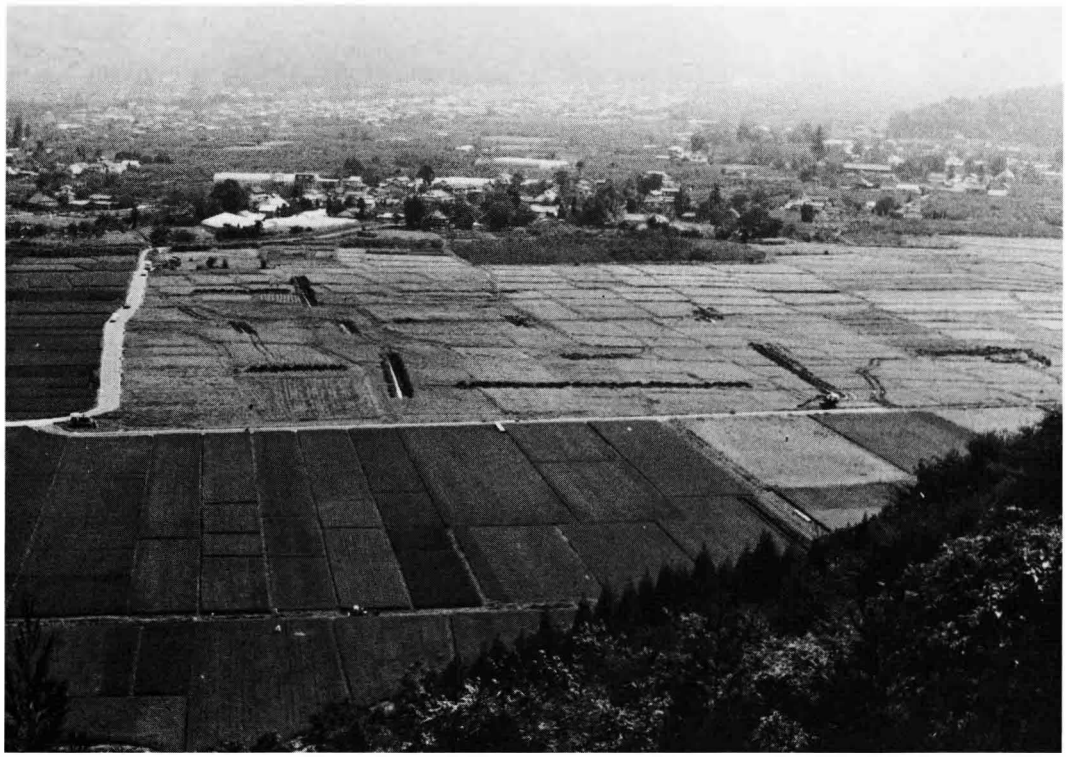

川田条里的遺構調査対象地遠景

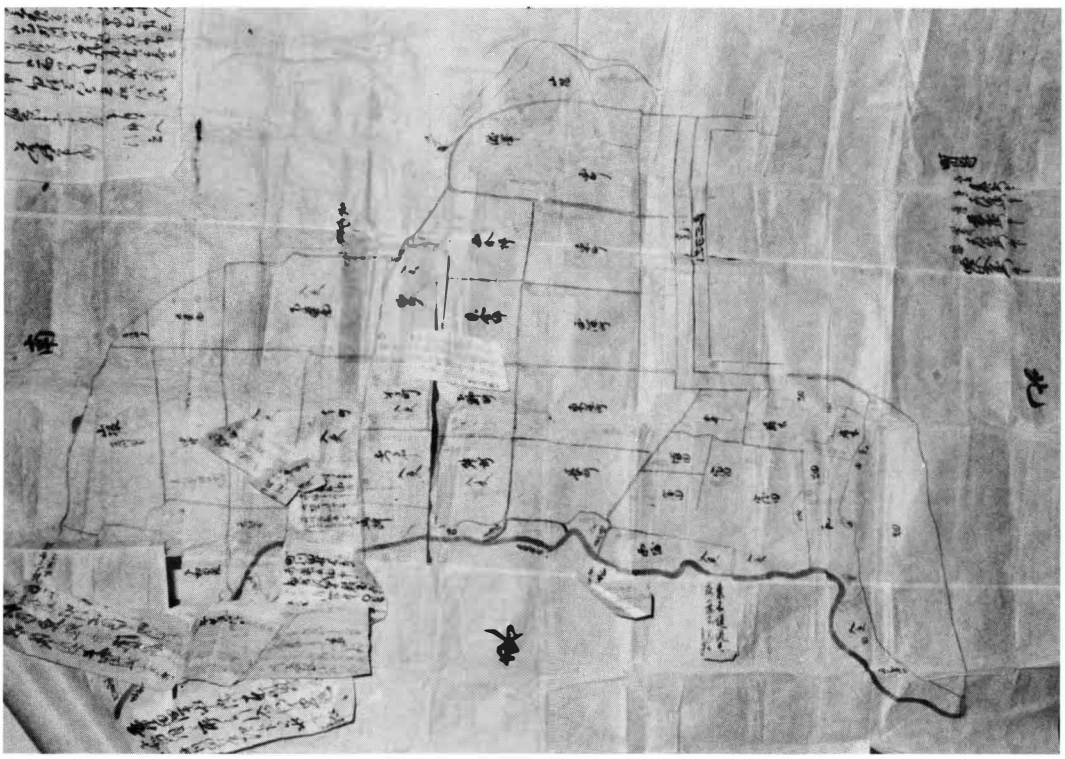

長田神社所蔵古絵図

第1トレンチ

第10トレンチ

第9トレンチ

調査状況

石川条里的遺構周辺の地形

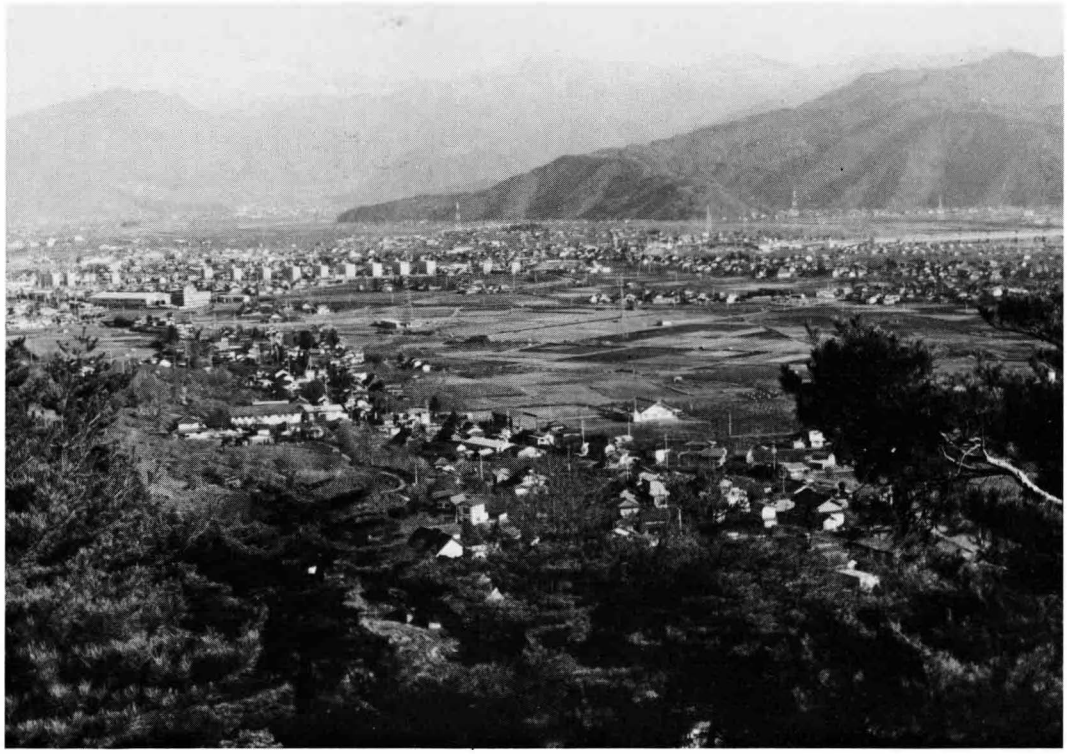

石川条里的遺構調査対象地遠景

第1トレンチ

第十一図版

畦畔a

畦畔c

畦畔b

畦畔d

畦畔g

畦畔j

第十四図版

畦畔p

畦畔n

長野市の埋蔵文化財　第１集『信濃長原古墳群』
〃　第２集『浅川西条』
〃　第３集『中村遺跡』
〃　第４集『塩崎遺跡群』
〃　第５集『塩崎遺跡群(2)』
〃　第６集『三輪遺跡－付水内坐一元神社遺跡』
〃　第７集『田中沖遺跡』
〃　第８集『篠ノ井遺跡群』
〃　第９集『四ツ屋遺跡（第１～３次)』
『徳間遺跡』
『塩崎遺跡群3)』
〃　第10集『湯谷古墳群』
『長礼山古墳群』
『駒沢新町遺跡』
〃　第11集『箱清水遺跡』
『大峰遺跡』
『大清水遺跡』
〃　第12集『浅川扇状地遺跡群
－牟礼バイパスA・E地点遺跡－』

長野市の埋蔵文化財第13集

浅川扇状地遺跡群迎田遺跡
川田条里的遺構
石川条里的遺構

昭和58年3月10日印刷
昭和58年3月25日発行

編者
発行人　長野市教育委員会

印刷　長野市中越293
鬼灯書籍株式会社